

## 令和3年2月 北九州市議会定例会の概要

### 1 会 期

令和3年2月24日（水）～3月26日（金） [31日間]

### 2 議 案

- 令和3年度北九州市一般会計予算（教育委員会所管分）について
- 令和3年度北九州市土地取得特別会計予算（教育委員会所管分）について
- 令和2年度北九州市一般会計補正予算（教育委員会所管分）について

### 3 代表質疑及び一般質疑

令和3年3月4日（木）～3月10日（水）

※ 概要については、P. 5～P. 94のとおり

【目 次】

◇3月4日（木）

会派名	議員名	一般質疑	所管課	ページ
自由民主党	中島 慎一	○少人数学級について		
		・ 国に先駆けて35人以下学級を実施する趣旨について	教職員課	5
公明党	岡本 義之	○少人数学級の充実で今後学校教育に期待することについて		
		・ 来年度以降の「少人数学級」と「専科指導や少人数指導」の推進について	教職員課	7
		・ 「見えない学力」を育むことについて	指導第一課	9
ハートフル北九州	三宅 まゆみ	○SDGs未来都市について		
		・ SDGsに関する先生への研修について	指導第一課	11
		○教育について		
		・ これからの特別支援教育に対する考え方について	特別支援教育課	13

◇3月5日（金）

会派名	議員名	一般質疑	所管課	ページ
自民の会	香月 耕治	○学校教育におけるSDGsの推進向上について		
		・ SDGsの取組みにおけるこれまでの成果と今後の取組みについて	指導第一課	15
		○本市における児童生徒の歯と口の健康づくりについて		
		・ むし歯の割合の推移及び今後のむし歯予防に係る取組みについて	学校保健課	17
自由民主党	中村 義雄	○今後のコロナ対策について		
		・ 新型コロナウイルス感染症による新入学、新学期の遅れ等の現状把握と対策について	指導第二課	19
		○教育機関のバリアフリー化について		
自民の会	日野 雄二	・ 各学校のエレベーター、多目的トイレ、スロープの設置状況について	施設課	21
		・ 整備計画の策定予定及び策定時の障害者の参画について		
		・ 各学校のバリアチェックや改善計画の作成、整備内容の評価を行う際に障害者を参画させることについて		
		○小中一貫教育検討事業について		
・ 小中一貫教育の実施にあたって、モデル的に施設一体型の小中学校を設置することについて	企画調整課	24		
公明党	渡辺 徹	○特別支援教育の推進について		
		・ 医療的ケア児の学習環境整備について ・ 総合特別支援学校の今後の対応について	特別支援教育課	26
公明党	渡辺 徹	○少人数学級の推進について		
		・ 35人以下学級導入における子どもへの教育効果について	学力・体力向上推進室	29
		・ 質の高い教員の確保について	教職員課	31
		・ 整備された学習端末の教職員へのサポート体制について	指導第一課	33

◇3月8日（月）

会派名	議員名	一般質疑	所管課	ページ
ハートフル北九州	小宮 けい子	○小学校における35人以下学級の実施について		
		・35人以下学級実施に伴う学級増に対応する教員の確保について	教職員課	35
		・加配教員の必要性や学校現場が求める加配教員数の確保に係る現状及び今後の見通しについて	教職員課	37
		○学校教育等におけるジェンダー平等の実現について		
		・ジェンダー平等及び男女共同参画の理解促進に係る取り組み内容について	指導第一課	39
		・性自認等に悩みを抱えるLGBTQの子どもたちや周囲への理解促進に係る取り組み内容について	指導第一課	42
自民の会	西田 一	○市立学校の校則について		
		・福岡県弁護士会の意見書について ・ベルト、靴下、昼食持参の際のおにぎり・パンのみに関する教育委員会の見解について ・生徒が主体的に議論して、変えていくべきところは変えていくことが、主権者教育の一環となることについて	指導第二課	43
		○知的障がい児への学習支援について		
		・通常学級における知的障がいの可能性があり学習にハードルがあるケースの把握について ・宿題を出す際の本市の教育方針について ・柔軟な対応について	特別支援教育課	46
公明党	富士川 厚子	○不登校支援について		
		・有識者会議の総括と今後の舵取りについて ・不登校に特化した「不登校相談支援センター」の設置について	指導第二課	48

◇3月9日（火）

会派名	議員名	一般質疑	所管課	ページ
村上さとし	村上 さとし	○「生命（いのち）の安全教育」について		
		・性暴力に対して被害者等とならないための取り組みの進め方について	指導第二課	52
公明党	中島 隆治	○学校給食について		
		・今後の給食室のエアコン設置について	学校保健課	55
		○レガシー（遺産）創出に向けた取り組みについて		
		・統合により使われなくなった校歌の取扱いについて	企画調整課	57
日本共産党	高橋 都	○学校給食費の無償化について		
		・給食費の無償化実施について	学校保健課	59
		○給食調理室のエアコン設置について		
		・全ての学校の調理室に早急にエアコンを設置することについて	学校保健課	61
ハートフル北九州	森本 由美	○医療的ケア児が身近な学校に通えるための支援について		
		・希望すれば兄弟と同じ地域の学校に通えるような配慮について	特別支援教育課	63

◇3月9日(火)

会派名	議員名	一般質疑	所管課	ページ
自由民主党	大石 仁人	○今後の北九州市のあるべき教育そして理想について		
		・子供の現在の実態、今後の導き方、また、教育を受けた子供たちがどのような若者に育っていくかについて	企画調整課	65
		○人間性や社会性を育てていく教育の重要性について		
		・外遊びなどの活動を通して、人間性や社会性を育てていく教育の重要性について	指導第一課	69
		○子どもの成長のための教育に対する覚悟について		
		・全ての学校が信念と覚悟を持って教育活動が行えるようにするための教育長としての考えについて	教職員課	72

◇3月10日(水)

会派名	議員名	一般質疑	所管課	ページ
日本共産党	藤沢 加代	○少人数学級の拡充について		
		・全学年を30人以下学級にするための計画について ・中学校の35人以下学級の実施について	教職員課	75
ハートフル北九州	奥村 直樹	○市立小中学生に1人1台配布されたタブレット端末の活用状況について		
		・各学校でのタブレット端末の利用状況の違いについて ・ICTを活用した指導力育成を目指す教員の資質能力向上事業実施によるICTの活用状況の学校間の差について ・貸し出すモバイルルータの利用基準について	学事課	80
公明党	渡辺 修一	○発達障害児の支援と進路について		
		・スクールソーシャルワーカーの増員と配置拡大について ・グレーゾーンの児童生徒への合理的配慮について	特別支援教育課	83
自由民主党	宮崎 吉輝	○コロナ禍の教育について		
		・コロナ禍の教育現場の変化について ・全校一斉臨時休業が再度要請された場合の授業などの対応について ・令和3年度に実施するオンライン英会話事業について	指導第一課	86
自由民主党	吉田 幸正	○「夏休みひまわり学習塾」の新設について		
		・小学校の「夏休みひまわり学習塾」の新設について	学力・体力向上推進室	89
ハートフル北九州	世良 俊明	○子どもの読書活動の推進について		
		・「子ども読書プラン」に係る市民意見を受けた計画の修正について ・「子ども読書プラン」の実行に向けた教育長の思いと期待について	子ども図書館	92

# 議 会 会 議 録

「少人数学級について」

質疑者 自由民主党

中島 慎一 議員

回答者 教育長

(質疑)

令和3年度予算では、国の「GIGA（ギガ）スクール構想の実現」に基づいた1人1台端末を活用した個別最適化された学びを実現するために、令和2年12月末までに整備済の「タブレット」の令和3年度支払い分として「1人1台タブレット端末整備事業」の4億4,899万5千円を計上しています。また、教育委員会では、令和2年度2月補正予算においても、新たに特別支援学校高等部への「1人1台端末」整備費2,880万円を計上し、全ての市立学校の児童生徒への「1人1台端末」の整備を目指しているところです。個別最適化された学びを実現するためには、1人1台端末を整備することだけではなく、少人数学級の推進も同時に必要となります。この少人数学級の推進については、今年度、ポストコロナ期において、子どもたちを誰一人取り残すことなく、学びの保障をしていく必要があることから、国では「少人数学級によるきめ細かな指導体制の計画的な整備」について、教育再生実行会議で様々な議論が行われてきました。この議論を経て、政府は、「義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」を一部改正し、公立の小学校の学級編制の標準を段階的に引き下げることであります。これは、40年ぶりに公立小学校の学級編制の標準を40人から35人に一律に引き下げるものであり、学級数の増加に伴う所要の教室や教職員を地方自治体が見通しをもって確保することができるよう、5年かけて段階的に整備していくことであります。さらに、令和3年1月26日には、中央教育審議会が「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)を取りまとめました。この答申の中では、「2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿」として、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現が掲げられています。つまり、基礎的・基本的な知識・技能等を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力等や自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度等を育成するための「指導の個別化」と子どもの興味・関心等に応じ、一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子ども自身が学習が最適となるよう調整する「学習の個性化」により「個別最適な学び」を実現すること。また、集団の中で個が埋没してしまうことのないよう、一人一人のよい点や可能性を生かすことで、異なる学び方が組み合わせり、よりよい学びを引き出す「協働的な学び」も同時に実現することが必要であると掲げられています。一方で、本市では、現在、他都市に先んじて小学校1年生から3年生までと中学校1年生で35人以下学級を実施するとともに、その他の学年においても裁量制を導入していますが、教育委員会は、国に先駆けて、来年度か

# 議 会 会 議 録

「少人数学級について」

質疑者 自由民主党 中島 慎一 議員	回答者 教育長
--------------------	---------

ら小学校全学年で35人以下学級を実施することとしています。今後は、「個別最適な学び」と「協働的な学び」が充実していくことを大いに期待しているところであり、特に、これまで以上に少人数学級によるきめ細かな指導体制の整備を進め、「個に応じた指導」を一層重視することが重要であると考えます。そこでお尋ねします。来年度から、国に先駆けて35人以下学級を実施する趣旨について見解を伺います。

## (答弁)

議員ご指摘のとおり、本市の少人数学級は、他都市と比較して進んでおります。学校からは、「1人1人の児童をしっかりと見ることができ、落ち着いた生活ができた」などという生活指導面だけではなくて、「個に応じた指導がしやすく、支援を必要とする児童に対して補充学習などで、きめ細かな指導を行うことができた」などという学習指導面でも効果が上がっているとの意見が来ております。

また、「成績処理や丸つけなどの学級事務等に関して担任の負担が軽減できた」など業務改善の面でも効果があったとの意見もあってございます。

さらには、学校現場から「是非とも35人以下学級を推進してほしい」との要望の声もあることから、少人数学級の推進に関するニーズは高いと感じておりました。

少人数学級実施の趣旨でございますが、本市としては、少人数学級の実施は、一人一人の児童の教育的ニーズに応じた、生活面や学習面でのよりきめ細かな指導を行うことができるものと考えております。

このことや、国に先んじて少人数学級を推進してきた実績を踏まえまして、小学校全学年での少人数学級の実施について改めて検討しました結果、来年度の学級数はまだ確定はしておりませんが、施策の見直し等によりまして、教職員定数やまた、人材の確保ができて、増級に対応できる目途が立ちました。

そこで、個に応じた学びを実現しつつ、その可能性を引き出すことができるように、国に先駆けて、来年度から小学校全学年での35人以下学級の拡充に踏み出すこととしたところでございます。

いずれにいたしましても、社会の在り方が劇的に変わります「Society5.0時代」の到来など予測困難な時代の中で、一人一人の子どもたちが、自分の良さや可能性を認識するとともに、豊かな人生を切り拓いて、持続可能な社会の創り手となることが今、求められています。

このように、急激に変化する時代の中で育むべき資質や能力をしっかりと育成するために、少人数学級の推進をきっかけに、さらなる教育の質の向上を図ってまいります。

# 議 会 会 議 録

「少人数学級の充実で今後学校教育に期待することについて」

質疑者 公明党

岡本 義之 議員

回答者 教育長

(質疑)

令和3年度北九州市一般会計予算のうち教育委員会所管分として、701億8,534万円を、また、令和2年度2月補正予算と合わせると758億64万円を計上しています。この予算で学校教育の更なる充実を図ることを切に望みます。

学校教育の充実で、今一番必要なのは、少人数学級の充実です。

今年度、ポストコロナ期において、子どもたちを誰一人取り残すことなく、学びを保障していく必要があることから、国では、「少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備」について、教育再生実行会議で様々な議論が行われてきました。

国が議論を行っている中、わが党では、政府に対して、「30人学級の推進に関する決議」を提出するとともに、本市議会としても、身体的距離を十分に確保するためには、抜本的な少人数学級の実施が求められることから、令和2年9月議会で「少人数学級の速やかな実施を求める意見書」を決議し、国に対して提出しました。

この結果、文部科学省は、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を可能とする指導体制と安全・安心な教育環境を整備するために、「義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」を一部改正し、公立の小学校の学級編制の標準を段階的に引き下げることであります。

一方で、本市では、平成20年度から、国に先んじて小学校1年生と中学校1年生で35人以下学級を実施しました。その後、少人数学級を拡充し、現在では、小学校1年生から3年生までと中学校1年生で35人以下学級を実施するとともに、その他の学年においても、学校裁量で導入を可能としています。

このように国に先んじて少人数学級を推進してきた本市でも、令和3年2月3日の総合教育会議において、市長が教育委員会に対して「国の法改正を待たずに、前倒しで少人数学級の拡充を検討してほしい。」との意向を示し、その意向を受け教育委員会で検討した結果、令和3年度より小学校全学年で35人以下学級を実施することとし、このために必要な施設整備事業として、2月の補正予算で8,130万円を計上しています。また、教育長は、市議会で「国からの加配教員については、国に先んじた少人数学級の推進に加えて、働き方改革の推進、授業の質を向上するための専科指導や少人数指導を行うための教員として活用している」と答弁しています。

「少人数学級」と「少人数指導や専科指導」はどちらが良いというものではなく、北九州市の未来を担う子ども達にとってどちらも必要なものです。このようなことから、今後、さらに学校教育を充実させていくためには、この「少人数学級」と「専科指導や少人

# 議 会 会 議 録

「少人数学級の充実で今後学校教育に期待することについて」

質疑者 公明党 岡本 義之 議員

回答者 教育長

数指導」の両立が、重要だと考えております。そこで、2点お尋ねいたします。

来年度から35人以下学級を小学校全学年に拡充することについては、大変喜ばしいことではありますが、来年度以降も「少人数学級」と「専科指導や少人数指導」の推進を引き続き両立して頂けるのか、見解を伺います。

(答弁)

本市の少人数学級でございますが、現在、国の小学校1、2年生に加えて小学校3年生と中学校1年生でも35人以下学級を実施するとともに、その他の学年でも裁量制を導入しておりまして、他都市と比較しても進んでおります。

この少人数学級につきましては、「児童間や生活指導面でのトラブルが減少した」だとか、「児童の学習参加頻度が上がって、学習意欲向上につながった」とか、また「ゆとりをもって児童の課題に対応することができて、保護者との信頼関係を構築することができた」とか、また「担任の負担軽減にもつながって、在校時間も短くなった」などと学校現場から好評を頂いております。

また、専科指導につきましても、「空き時間に授業の準備ができてありがたい」だとか、「客観的に児童を見ることが出来る」等の声が聞かれまして、少人数学級とともに学校現場から好評を得ております。

このような意見を踏まえまして、本市では、これまで少人数学級による個に応じたきめ細かな指導と専科指導、少人数指導によります働き方改革の推進や授業の質の向上を両立しながら、学校教育の充実に努めてまいりました。

このような中で、国が法改正を打ち出したことを受けまして、教育委員会では少人数学級の拡充について、人材確保などのソフト面だけではなくて、教室の整備などのハード面についても検討を重ねてまいりました。

特に、ソフト面につきましては、様々な検討を重ねた結果、来年度の学級数はまだ確定はしていませんが、教育委員会の施策の見直し等によりまして、教職員定数ならびに人材をそれぞれ確保することができて、引き続き少人数学級と専科指導等の両立に取り組むことができるという目途が立ちました。このため、専科指導によって、授業の質を高めつつ、個に応じたきめ細かな指導を実現できることから、国に先駆けて少人数学級を小学校全学年に拡充することに踏み切ったところでございます。

いずれにしましても、個に応じたきめ細かな指導体制が充実できることとともに、業務改善の推進にもつながる少人数学級を拡充させることで、様々な効果が期待できることから、これをきっかけに、さらなる学校教育の充実に努めてまいります。



# 議 会 会 議 録

「少人数学級の充実で今後学校教育に期待することについて」

質疑者 公明党 岡本 義之 議員	回答者 教育長
------------------	---------

## (質疑)

二点目に、これからの「多様性社会」「共生社会」そして「想定外の未来」を子どもたちが生き抜いていくには、数字で測れる「見える学力」だけではなく、「人を大切にできる力」「自分の考えをもつ力」「自分を表現する力」「チャレンジする力」といった「見えない学力」を育むことがより一層大事になると考えます。35人以下学級が小学校全学年に拡充された場合、是非とも力を入れて取り組んで頂きたいと思いますが、見解をお聞かせ下さい。

## (答弁)

続きまして、見えない学力を育むことについて力を入れて取り組んでいただきたいというお尋ねでございます。令和2年8月に策定いたしました、本市の教育プランでございますが、目指す子どもの姿といたしまして、「自立して、思いやりの心をもつ子ども」、「新たな価値創造に挑戦する子ども」、「本市に誇りをもつ子ども」、そういう3つの姿を掲げて、知識の定着等を測る試験の結果など目に見えやすいものだけではなくて、目に見えにくい資質だとか能力を高めることも目指しております。

また、国におきましても、平成29年の3月に策定されました新しい学習指導要領におきまして、学校教育で身に付ける資質・能力につきましては、一つ「知識及び技能」、二つ「思考力、判断力、表現力」、そして三つ目に「学びに向かう力、人間性」というこの3つを柱といたしまして、各教科等の目標及び内容についても、この柱に基づいて整理するなど、幅広い能力を学校教育で身につけさせようとしております。

このために本市では、これらの資質・能力を育成するために、授業の中で「話し合う活動」を取り入れて、思考力や表現力等の向上に取り組んでおります。その結果、自分の考えを持つようになるとともに、意見交換を通して自分の考えが深まったり広がったりしたことを、多くの児童生徒が実感しております。

また、心の育ちに関する取組でございますが、「北九州市子どもつながりプログラム」という本市独自のプログラムがございます。これを活用いたしまして、学級活動などを通して、人間関係づくりのスキルの獲得や、自尊感情を高める取組みを各学年で系統的に行っているところでございます。

さらに、「新版 いのち」という教材を活用いたしまして、夢や目標をもちながら、思いやりの心や協力する心を育むほか、学校行事などを通じて挑戦する力を育むようにしております。

今後は、本年度整備いたしましたタブレット端末を活用した、例えば発表だとか意

# 議 会 会 議 録

「少人数学級の充実で今後学校教育に期待することについて」

質疑者 公明党 岡本 義之 議員	回答者 教育長
------------------	---------

見交換などを通して、思考力や表現力等の育成だとか、相手の意見を大切にしながら自分の考えを述べる活動などを、さらに充実させていきたいと考えております。

今後は、35人以下学級によりまして、教員のきめ細かな指導がより可能となります。議員ご指摘の「見えない学力」について、育むことがより一層できますように、教育委員会としても、しっかりと取り組んでまいります。

## (要望)

最後に教育長、35人以下学級の中で、私は「見えない学力」ということについて、お願いをさせていただきました。ほんとに随分頑張っているんだなあと改めて安心もありますし、今後さらに「見えない学力」、ある大阪の方の小学校では、「見えない学力」をしっかり高めていくことで、「見える学力」も同時に高まっていったという結果もでておりますので、これからさらにこの学力を育むことを力いていただくことをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

# 議 会 会 議 録

## 「SDG s 未来都市について」

質疑者	ハートフル北九州 三宅 まゆみ 議員	回答者	教育長
-----	--------------------	-----	-----

### (質疑)

SDG s 達成のための次世代型教育推進事業予算が新たに約 1000 万円計上されており、SDG s の理念に則り多様な子供たちの次世代型教育を推進するとあり、大変重要であると思いますが、2030 年の時点で今の小学生や中学生たちが社会人になってさらに未来を切り開いていくためにも、学校現場でしっかりと指導できる先生方の育成が急務であると考えます。副教材はすでにできていますが、先生方への研修などどうなっているのでしょうか。

### (答弁)

SDG s について、学校教員、先生方への研修など、どうなっているのかという点についてお尋ねをいただきました。

教育委員会では、SDG s の視点を踏まえた教育プランを令和元年 8 月に策定するなど、SDG s 達成に貢献できるように取り組んでおります。

現在その取組みの一環といたしまして、新採の教員などに配布しております「教師のしおり」にSDG s のページを設けたり、あるいは、各教科の年間指導計画例などを掲載いたしました「北九州スタンダードカリキュラム」に、内容に関連しますSDG s のゴールを対応させて表示をさせたり、あるいは、SDG s 17 のゴールのアイコンを表示しました大きなポスターを校内に掲示するなど、様々な場面で教員がSDG s に触れられるようにして、啓発を図っております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、残念ながら中止とはなりましたが、令和 2 年の 5 月には小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教員向けに、SDG s 研修を教育センターで対面で実施する予定でございました。

なお、北九州市立高校でございますが、SDG s をテーマに 1 年生から 3 年生まで、継続して探究的な活動を行えるように準備を進めております。来年度から順次実施することとしておりますが、この活動を効果的に行うために、先月でございますけれども、専門家の方に講師を依頼して、教員全員を対象にSDG s 研修を行ったところでございます。

今後の取組みといたしましては、まずは、来年度SDG s に関する研修動画を作成して、教員が一同に集まる必要がなくて、いつでもSDG s を学ぶことができます、オンデマンド型研修を取り入れたいと考えております。

また、現在作成しております中学生向けのSDG s 教材の授業例の提示だとか、あるいは市内 24 校にございます、SDG s 推進校の実践的な取組みを各学校に発信することなどで、教育委員会としてSDG s の視点を踏まえた教育活動が充実するよう

# 議 会 会 議 録

「SDG s 未来都市について」

質疑者	ハートフル北九州 三宅 まゆみ 議員	回答者	教育長
-----	--------------------	-----	-----

に取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも、子どもたちがSDG s への関心を高めて、持続可能な社会の実現に向けて、自ら行動を起こせるような授業を教員が行えるように、様々な場面を通じて教員への支援を行ってまいります。

# 議 会 会 議 録

「教育について」

質疑者 ハートフル北九州 三宅 まゆみ 議員	回答者 教育長
------------------------	---------

## (質疑)

また昨年質問要望させていただいていた通常の学級に在籍する支援が必要な発達障がい等の児童が、必要な時間に発達特性に応じた特別な指導を受けるための小学校の「特別支援教室」が小倉北区八幡西区の2区だけであったのを全区に広げていただけましたこと感謝を申し上げます。

私は多様性の時代、障がいがあっても可能な限り社会で自立できるための教育をさらに強めていく必要があると思います。デジタル化が進む中、これまではできなかったことができる事もあるでしょう。また特別支援学校での部活動についても以前から週1回でもと、とり入れられないかと要望させていただいていますが、様々なチャンスを少しずつでも広げていくことが可能性を伸ばすことにつながるのではないかと思います。本市のこれからの特別支援教育に対する考え方をお聞かせ下さい。

## (答弁)

特別支援教育は、障害のある子ども達の自立や社会参加に向けまして、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援を行うものでありまして、議員ご指摘のように、多様性の時代の中で、その重要性は大変高いと認識しております。

本市では、平成29年1月に「北九州市特別支援教育推進プラン」というプランを策定いたしまして、「一人一人に着目した連続性のある指導・支援の充実」だとか「施設・設備面の整備」などの柱を立てて、課題に取り組んで参っております。

具体的には、多様な教育的ニーズへの指導・支援の一つといたしまして、小学校における「特別支援教室」を令和3年度より全市で展開いたします。これは、通常の学級に在籍します児童が、在籍校に居ながら特別な指導を受けることができるという利点と、担当者がチームとなって指導に当たることによって専門性を高めることができるという利点があることから、当初の計画よりも前倒しで導入するものであります。

さらに、今年度でございますが、義務教育段階の児童生徒に一人一台タブレット端末が整備されました。これによって、本市で先進的に取り組んでまいりましたICT活用した実践研究が、どの学校においても日々の学習指導に生かされるようになるというふうに期待しているところでございます。

この度の国の第三次補正予算を活用いたしまして、特別支援学校の高等部の生徒用の端末を整備する準備を進めているところでございます。テクノロジーの普及によって、障害のある子どもたちが「わかる・できる」喜びを実感して、社会参加や自立する力を育むことができるように個別最適化された学びを推進してまいります。

また、特別支援学校における生涯スポーツや余暇活動の充実につながる取組みといたしまして、障害者スポーツ大会だとかダンスフェスティバルへの出場を目指して、陸上やダンスに取り組んだ事例もございます。特別支援学校の部活動も含めま

# 議 会 会 議 録

「教育について」

質疑者 ハートフル北九州 三宅 まゆみ 議員

回答者 教育長

して、生徒の可能性を活かす・引き出す取組みを検討してまいりたいと考えております。

本市といたしましては、これからも特別支援教育推進プランの方向性を基盤としつつ、国の動向等を注視しながら、あらゆるチャンスを見逃すことなく、特別支援教育の充実に努力してまいります。

## (第2質疑)

教育長は「春男の翔んだ空」という映画をご覧になったことがありますでしょうか。

## (第2質疑への答弁)

申し訳ございません。その映画は存じておりません。

## (要望)

実はこれはですね。選挙前に私、友人からDVDをいただいて、ぜひ、このDVDを見て、北九州市の特別支援教育、ひいては、教育をもっと充実してほしいと言われたんですが、現福岡教育大学を卒業されて、三郎丸小に新設された当時の養護学校の担任を受け持ったことを機に、今でいう特別支援学級、特別支援教育に生涯をささげ、北九州市の特別支援教育の道を開いた野杉春男先生という方がおられて、その先生の実話を描いた映画であります。

野杉先生は萩ヶ丘小学校の教頭先生をされていたときに、昭和47年に文部省の重症心身障害教育視察団の一員としてヨーロッパに行かれ、その帰り道にモスクワの飛行機の墜落事故で亡くなられたということなんですが、その意志をついで学校の先生になられた方もけっこういらっしゃると思います。

私自身、近年少子化の中で特別支援の必要な子どもさんが少子化の割に増えていると非常に感じておりまして、検査の精度も上がったり、特別支援教育に関する理解が進んだこともあると思いますが、この子たちを可能な限り社会で自立できるようにしっかりと育てていくというか、さらに自立できるための教育を先ほども申し上げましたけど、やっていくべきだと思います。タブレット導入でかなりいろいろなことができるようになると思いますが、特別支援教育の中で、特別支援学級に通っている児童の方で最近、不登校が増えているのではないかというご意見を伺っております。

これについては様々に要因があると思いますが、その一つとして、発達障害の多様性に経験が浅い先生がついていけないのではというふうに思います。先生方はまじめな方が多いので、困っているところをもっと教育委員会だけでなく、保健福祉局や子ども家庭局と一緒にしっかりとサポートする、支え合う、そんな体制が必要ではないかと思っています。とにかく特別支援に限ったことではないですが、先生方は様々に悩んだり、葛藤したり、不安をもっているところを風通しのよい教育現場をつくるためにも、ぜひ、アンケート等をとっていただきたいというふうに思います。

# 議 会 会 議 録

## 「学校教育におけるSDG sの推進向上について」

質疑者 自民の会 香月 耕治 議員

回答者 教育長

### (質疑)

学校教育におけるSDG sの推進向上についてお尋ねをいたします。

本市では、市長のリーダーシップのもと、SDG sについて国連総会で採択されてすぐに市政に取り入れ、他の自治体に先行してSDG sの推進に取り組んできました。この積極的な取り組みの成果として、2017年には第1回ジャパンSDG sのAwardにおいて特別賞を受賞し、主催者である国から「北九州の環境・国際貢献をはじめとする取り組みは他の自治体の手本になる」という評価を受けています。また、国際社会からも評価されており、OECDから2018年に「SDG sに推進に向けた世界のモデル都市」にアジア地区で初めて選出されています。これらの成果は非常に誇らしいことですし、本市の特長や魅力として、さらなる取り組みを進めるべきだと考えております。すべての行政分野でSDG sを進めていくことはもちろん大事ですが、SDG sの達成するためには、一人一人の行動変容を促していくことも重要です。これからの社会を担っていくのは現在の子どもたちです。これから社会をより良くしていくためには、子どもたちがSDG sへの関心を深め、世界や本市に存在する課題を自分事としてとらえ、自ら行動を起こせるようになることが大事だと考えています。そして、そのために必要な取り組みを市としてしっかりと行う必要があると考えています。これらの点で、学校教育の役割は大きいものがあると考えています。また、「誰一人取り残さない」というSDG sの理念からは、すべての子供たちに質の高い教育環境を提供することが大事になります。このことは、教育分野の取り組みが、SDG s全体の達成のために、重要な位置づけにあるということも意味していると考えています。本市では、令和元年5月に策定された新しい教育大綱の副題を「SDG sの視点を踏まえたシビックプライドの醸成」としています。その後、令和元年8月に教育委員会が作成した教育プランにおいても、教育活動全体をSDG sに示される17の目標の視点で整理するとともに、「誰一人取り残さない」というSDG sの理念を踏まえた学校教育を推進していくこととしています。このように、本市の教育分野の計画は、SDG sの推進に積極的に取り組んでいくこととなっています。ただし、絵に書いた餅にならないようにこれからも計画をしっかりと実行していくことが重要であります。既に教育プランが作成されてから1年半ほど経っており、成果を示さないといけない時期だと考えています。そこで、教育委員会におけるSDG sの取り組みについて、これまでの成果と今後の取り組みについてお尋ねします。

### (答弁)

本市教育プランに基づいた学校教育でのSDG sの推進としては、SDG sを実現す

# 議 会 会 議 録

## 「学校教育におけるSDG sの推進向上について」

質疑者 自民の会 香月 耕治 議員

回答者 教育長

るための人材育成と学校教育において「誰一人取り残さない」という理念の実現という主に2つの観点から取り組んでおります。

まず、SDG sを実現するための人材育成という観点については、既に小学校向けにSDG sの視点を踏まえた地域学習用の教材を昨年度作成いたしました。本年度から各学校において、この教材を使った授業が行われております。

また、SDG sに関する特色ある取り組みや実践研究を行うために、令和2年度から、市立学校の計24校をSDG s推進校と指定しまして、SDG sの視点を踏まえた教育の拡充をめざしているところでございます。

例えば、すがお小学校では、目標15の「陸の豊かさを守ろう」というゴールなどに関連いたしまして、増加する放置された竹を肥料として活用することで、地域の緑豊かな竹林を守る学習に取り組んでおります。

さらに、地球規模の視野で物事を考えて、地域視点で行動できる人材を育成することを目的といたしましたSDG s教材の作成を現在進めております。来年度の中学1年生全員に配布をして、授業を行う予定でございます。

これからは、推進校におけます成果を各学校に発信することや、本市が独自に作成しました、小中学校の教材によって、本市の学校教育において、SDG sの視点を踏まえた教育活動を充実してまいります。

また、「誰一人取り残さない」というSDG sの理念を実現するために、これまでもアンケートを用いた不登校の未然防止など、多様な子どもへの支援を行ってまいりました。令和3年度の予算案におきましては、認知機能のトレーニングによります、学ぶ意欲の向上を図る取り組みや、またオンライン学習など、不登校生徒への対応を強化するための経費を計上させていただいております。

今後とも、子どものSDG sに関する理解を促進して、自ら行動できるようにするとともに、「誰一人取り残さない」というSDG sの理念が実現に向かうように取り組んでまいります。



# 議 会 会 議 録

## 「本市における児童生徒の歯と口の健康づくりについて」

質疑者 自民の会

香月 耕治 議員

回答者 教育長

### (質疑)

続きまして、本市における児童生徒の歯と口の健康づくりについてお尋ねします。

歯と口の健康が全身の疾患に深く関与していることが、市民にも広く知れ渡るようになりました。市民が、質の高い生活を営み、健康寿命を延伸するために、我が会派は、これまでも乳児期、壮年期、老年期における、本市の口腔保健施策について、質問、提言をして参りました。今回は全てのライフステージにおける口腔保健施策を補完するために、本市の児童生徒の歯と口の健康について質問をさせていただきます。

昭和の時代は子供たちの口の中は、むし歯が猖獗を極めていたそうですが、平成の30年間で、むし歯を持つ子どもたちは随分減少してきたと聞いております。しかしながら、いまだにむし歯だらけの子どもたちも散見されているとのことです。国で策定されました「健康日本21」の中で「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」という目標が掲げられています。それにも関わらず、本市は子どもたちの健康格差の拡大による2極化が大きな課題となっているようです。この状況を令和の時代に、是非、改善していただきたいと願っております。本市の基本計画の中に示されている子どもたちの健康については、いくつかの施策が策定されており、「第二次北九州市健康づくり推進プラン」の基本理念の中で「次世代を担う子どもや若者をはじめとするすべての市民が、社会とのつながりの中で、健やかで心豊かな生活できる幸福な社会の実現を目指す。そのために、市民の自律的・主体的な健康づくり活動を支援する健康都市を目指します」と記されています。また、「第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」の中に「健やかな体の育成」という項目が挙げられ、学校歯科医等をはじめとした専門職や家庭との連携を図り、むし歯の防止に努めることとされており、現在、様々な事業が展開されています。そこでお尋ねします。本市の児童生徒のむし歯の割合はどのように推移しているのか。また、今後のむし歯予防についてどのように取り組むのか、お尋ねします。

### (答弁)

次に2点目でございます。本市における児童生徒の歯と口の健康づくりについて答弁いたします。

むし歯に関する計画でございますが、児童生徒のむし歯に関しましては、現在、「第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」に、う歯、すなわちむし歯のことですが、う歯のない中学1年生の割合を、令和5年度に60.3%とする目標を掲げて、指標を掲げて推進しているところでございます。

これまでのむし歯予防に関する取組みといたしましては、毎年の歯科検診をはじめとしまして、小学校2年生、3年生に対しては、希望者に年2回、フッ化物の塗布を行ったり、歯科衛生士による歯みがきの指導をしたり、啓発のチラシの配布などを行ってまいりました。

また、令和元年11月に全校が参加しました「北九州市学校保健大会」では、優秀校の

# 議 会 会 議 録

## 「本市における児童生徒の歯と口の健康づくりについて」

質疑者 自民の会

香月 耕治 議員

回答者 教育長

むし歯予防等の取組みを実践発表いたしました。参加しました学校関係者からは、「生涯の健康のために学校が果たす役割の大切さが分かった」だとか、「自校の実践に取り入れたい」というふうな感想がありまして、学校での取組み意識の高まりに繋がりました。

現状でございますが、こうした取組みの結果、本市におけるむし歯のない児童生徒の割合は、年々改善傾向にありまして、昨年度までの5年間におきましては、小学校では4.5ポイント、中学校では2.9ポイント改善しております。

しかしながら、全国平均と比べた場合に、本市の割合は、その平均を大きく下回っておりまして、令和元年度の小学校では全国平均55.2%のところ、本市は44.5%でありまして、政令市の中でも最下位といった状況でございます。

こうした状況を踏まえるとともに、「第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」の指標を確実に達成することを目的に、今年2月に、歯科医師会や学校関係者からなります「学校における歯と口の健康づくり懇話会」を立ち上げました。この懇話会では、「歯の健康格差が二極化している」だとか、「むし歯予防の習慣を身につけさせることが大切」だとか、「家庭と学校の連携が大切だ、必要だ」など、様々な意見が出たところでございます。

今後の予定ですが、懇話会の意見や他都市の効果的な取組み等も踏まえながら、具体的な取組み内容を盛り込みました新たな計画を策定して、学校や家庭、歯科医師会等が一体となって、児童生徒の歯と口の健康の保持に努めてまいりたいと考えております。

### (要望)

それから、むし歯の話が出ましたが、政令都市で最悪ということで、要望をさせていただきます。

本市の児童生徒のむし歯の現状がよく分かりました。学校における児童生徒の歯と口の健康のためにも、より良い生活習慣を身に付ける事がとても肝要であると思われまます。これまでの取組みだけでは、短期間での改善はなかなか難しいと思っておりますので、むし歯の少ない他の政令都市の状況も精査し、是非とも、新たな計画づくりに反映していただくことを要望いたします。未来を拓く子どもたちのために、今まで以上に学校での健康教育を充実させ、生活習慣の改善を目指し、予防を習慣化させる、歯と口の健康を向上させていただきたいと願っております。

# 議 会 会 議 録

「今後のコロナ対策について」

質疑者	自由民主党	中村 義雄	議員	回答者	教育長
-----	-------	-------	----	-----	-----

## (質疑)

9月議会で子どもたちが6月ぐらいから学校に行く開始時間が遅くなりました。特に中1ギャップと小1プロブレムに絞って9月議会で質問しました。不登校の現状はどうなっているのかというのをネットの情報なので正確かどうかはわかりませんが、日本教職員組合が8月末から9月中旬にかけての調査によると全国の小中高や特別支援学校の1152校から回答がきて、そのうちの不登校とか保健室登校などの子どもが増えたという回答しているのが22.7%、遅刻も増えているし、体調不良を訴える子どもも増したという声もあがっています。新型コロナウイルス感染症による自粛や新入学、新学期登校の遅れ、対面学習不足や友達作りのきっかけを失ったことによる引きこもり等の不応が起こっていると思います。現状把握と対策について、お尋ねします。

## (答弁)

新型コロナウイルスの影響による子ども達の状況把握はとても重要だと考えております。そこで毎月、長期欠席に関する実態調査を行うとともに、各区を担当いたします指導主事が学校を訪問して丁寧な聞き取りを行っております。

その中で、昨年度まで不登校ではなかった子どもが、家庭の状況などによって、今年度は長期にわたって欠席しているケースがあり、新型コロナウイルスの影響が否定できない事例も把握しております。

また、5月と9月に生活や友人に関するアンケートを行うとともに個人面談を行って、不安やストレスがないかを把握してまいりました。その結果、気になる子どもには、心理の専門家でありますスクールカウンセラーによる直接相談や電話による相談を行ったりするなど、きめ細かに対応して安心して過ごせるよう取り組んでまいりました。

さらに、子どもの欠席が続く場合は、学校が電話連絡や家庭訪問を行って、少しでも学校に登校できるように一人一人に寄り添うとともに、校内での別室登校や外部の居場所、例えば少年支援室につなぐなど、個に応じた居場所づくりに努めているところです。

また、家庭も含めた支援が必要な場合は、福祉の専門家でありますスクールソーシャルワーカーと連携を図ったり、関係機関につないだりして、丁寧に対応しています。

しかしながら、どうしても家を出ることが難しい子どもがおりましてその対応が必要となります。これまでも、中学3年生を対象にして「オンライン授業」に取り組んで学びの継続を支援してまいりました。今後はさらに家庭でタブレットを活用してAIドリルを活用した「学びの保障」をしたり、オンラインを活用して、顔を見ながら対話するなどして「心のケア」を行ったり、また「オンライン授業」を全中学生へ拡大するなどに取り

# 議 会 会 議 録

「今後のコロナ対策について」

質疑者	自由民主党	中村 義雄	議員	回答者	教育長
-----	-------	-------	----	-----	-----

組めるよう、準備をしているところでございます。

今後も、子どもの現状を適切に把握して、一人一人にしっかりと寄り添って、「心のケア」に努めながら、不登校の未然防止と社会的自立に向けて、きめ細かに対応してまいりたいと考えております。

# 議 会 会 議 録

## 「教育機関のバリアフリー化について」

質疑者 自由民主党 中村 義雄 議員

回答者 教育長

### (質疑)

教育機関のバリアフリーについてお尋ねします。

ちょっと悲しい話ですが、今からいう話は「ぶる一む」さんという障害者の団体が2月12日に市長に宛てた要望の内容のほぼその内容です。その代表の後郷法文さんという方がいらっしゃるんですが、この方と私はずっと重度の障害者の方が適切なサービスをもらえるようにということで、一緒に戦ってきたチームでした。で、市長に2月12日にそれを提出した後、約1週間前の2月26日に通勤している途中、横断歩道で車に轢かれてお亡くなりになりました。重度の障害で電動車椅子で、横断歩道を渡っていて車に轢かれました。言い換えれば今から質問することは、後郷法文さんの遺言であると言えると思いますので、そのつもりで北橋市長と田島教育長には聴いていただきたいと思います。

で、バリアフリー法というのがありますがそれが改正されて、特別特定建築物というのが、バリアフリー法でこういうことをちゃんとバリアフリーにしないといけないよと指定される建築物なんです、その中に公立の小学校、中学校が追加されました。来月から施行されます。で、これによると新しく新築を行う学校の場合は、適合義務が完全に発生するし、既存の建築物に関しても同基準の適合努力義務があります。で、令和2年12月、昨年12月ですね、文部科学省より学校施設におけるバリアフリー化の加速に向けた報告書が公表されました。その中には、バリアフリー化する時に国庫補助率を現行の3分の1から2分の1にする予定になります、となっています。それと今年から5年間で緊急かつ集中的にバリアフリー化を進めなさい、と書いてます。それと、「全ての学校の段差解消」とそれと「円滑な移動等に配慮が必要な児童生徒及び教職員のいる全ての学校にエレベーター整備」をなささいと目標にしよう、と書いてます。その学校に生徒さんとか職員でそういうバリアフリー化の手当てが要る人がいたら、エレベーターを付けることを目標にしましょう、と書いてあるわけですね。さらに教育機関というのは避難所でもありますし地域コミュニティの拠点でもあるので、バリアフリー化はもっと必要だと書かれております。

そこでお尋ねします。

先ず、文部科学省により公立小中学校のバリアフリー化の現状調査が行われました。本市の校舎及び屋内運動場のエレベーター、多目的トイレ、スロープの設置状況について、お尋ねします。

次に、報告書によると、学校設置者における方策として、バリアフリー化にかかわる整備計画の策定が掲げられていますが、本市の整備計画の策定予定についてお尋ねします。また、報告書と同日に公表されたバリアフリー化推進指針には、整備計画を策定する際、「学校施設を利用する地域の障害者、高齢者、妊婦等の意見を聞き、検討することが有効である。」とされています。整備計画の策定に際して障害当事者が参画できるよう、

# 議 会 会 議 録

## 「教育機関のバリアフリー化について」

質疑者 自由民主党 中村 義雄 議員

回答者 教育長

これが肝なんです。彼が言いたいことなんです、すべきと考えますが、見解をお尋ねします。

次に、当事者抜きにバリアフリー化が進められた際に、障害当事者にとってとても使にくいものが出てしまうことや、改善して欲しい場所が改善されないという事例が多々ありました。過去にも私、そういう事例があってそのあとできたあとに私に相談が来て改善したケースもたくさんあります。そのためにバリアフリー法では2018年に当事者参画に、より一層重視する改正を行って、評価会議を設置し、当事者による評価と改善を進めていきます、とあります。私はこういった計画を実施するにあたっては、PDCAサイクルで進めることが必要だと思っております。学校施設バリアフリー化にあたっては、整備計画策定後に、各学校のバリアチェックとか改善計画に障害者を参画させて、またその進捗とか整備内容について評価する第三者委員会を設置し、その構成委員に障害当事者を参画させるべきと考えますが、見解をお尋ねします。

### (答弁)

教育機関のバリアフリー化について数点ご質問いただきましたので、まとめてお答えさせていただきます。

これまで本市では、福岡県福祉のまちづくり条例、またハートビル法の改正、そしてバリアフリー法などを受けまして、トイレの洋式化、段差解消や手すり、多目的トイレの設置、新築の際のエレベーターの設置などを計画的に取り組んでまいりました。

バリアフリー施設の設置状況でございますが、令和2年5月現在のエレベーターの設置状況は、校舎で10.5%、体育館で89.5%となっておりますが、この他に必要に応じて椅子式階段昇降機の設置や階段昇降車を導入しております。車椅子利用者用のトイレにつきましては、新築や大規模改修の際には、整備を行うこととしております。これは校舎で80.1%、体育館で52.9%に設置をしております。スロープの設置につきましては、門から校舎までが79.1%、体育館までが77.5%となっておりまして、校舎外構部から教室までが50.8%、体育館外構部から内部までが48.7%となっております。

ここで国の動向でございますが、文部科学省は「学校施設のバリアフリー化等の推進に関する調査研究協力者会議」においてまとめられた報告書を受けまして、令和2年の12月25日付けで、「学校施設バリアフリー化推進指針」を改訂いたしました。あわせて、「学校施設におけるバリアフリー化の一層の推進について」と及び「公立小中学校等施設におけるバリアフリー化の加速について」という通知をいたしました。この通知では、公立小中学校等におけるバリアフリー化について、令和7年度末までの5年間に緊急かつ集中的に整備を行うための整備目標を定めて、自治体に対して、公立小中学校等のバリアフリー化に関する整備目標を盛り込んだ計画の策定を依頼しております。

中長期計画の策定についてでございます。こういった状況を受けまして、私どもの現

# 議 会 会 議 録

## 「教育機関のバリアフリー化について」

質疑者 自由民主党 中村 義雄 議員

回答者 教育長

在の状況をご説明したいと思います。本市における、学校施設のバリアフリー化につきましては、学識経験者や保護者代表、また医療、福祉、労働、学校関係者など、外部有識者から意見をいただいて、平成29年の1月に策定いたしました「北九州市特別支援教育推進プラン」に盛り込んでおります。具体的には、このプランに基づいて、平成30年の3月に策定した「北九州市学校施設長寿命化計画」にバリアフリー化を反映して整備を進めてまいりました。しかしながら、今回の国の整備目標達成のためには、どのような対応等が必要なのか、これから関係部局と協議していくこととしたい、と考えております。

またチェック体制についてでございますが、各学校のバリアチェックや整備内容の評価を行います第三者委員会等への障害者の参画につきましては、これまで学校施設のバリアフリー化にあたりましては、支援の必要な児童・生徒や保護者等の意見を聞きながら整備を行ってまいりました。今回の文部科学省の指針の改定を受けまして、学校当事者や障害者はもとより、地域や高齢者の意見が反映できるように今後は充実を図ってまいりたい、と考えております。

いずれにいたしましても、バリアフリー法に基づく車椅子使用者用トイレの整備、スロープ等による段差解消、エレベーターの整備等につきましては、今後とも積極的に進めていきたい、と考えております。

私からは、以上でございます。

# 議 会 会 議 録

## 「小中一貫教育検討事業について」

質疑者 自民の会 日野 雄二 議員

回答者 教育長

### (質疑)

次に、小中一貫教育検討事業についてお伺いします。

本市の社会動態は改善傾向にあります。いまだ転出超過となっております。特に若い世代にとって魅力的な街にするための方策として、教育環境を充実することが挙げられます。本市では、これまでも北九州市小中一貫・連携教育基本方針のもと教職員や児童生徒の交流に取り組んできました。

しかし、本市では小中一貫校として、制度的に位置づけている学校はないと聞いております。今回、北九州市小中一貫教育検討会議を開催することを新規施策として挙げていますが、まさに小中一貫教育が中1ギャップや不登校の減少にもつながると考えられます。

教育長におかれましては、実施までのどのくらいのスピードを持って取り組むおつもりか、また実施にあたっては、モデル的に施設一体型の小中一貫校を設置していくべきと考えますが、見解をお伺いします。

### (答弁)

まず、小中一貫教育検討事業についてでございます。

本市における小中一貫・連携教育の現状でございますが、本市では、平成25年の1月に北九州市小中一貫・連携教育基本方針を策定して事業を行ってまいりました。小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す取り組みを行ってきたところです。その結果といたしまして、小中学校の連携は一定程度進んできております。

一方で、お尋ねの小中一貫教育は、これらの小中連携の取り組みに加えまして、9年間を通じた教育課程を編成して、系統的な教育を行うものでありますが、本市では、まだ制度としては取り組んでおりません。

そこで、この基本方針を策定してからかなりの期間が経過したことから、今後の小中一貫教育の在り方を検討するために、学校現場や学識経験者、保護者、自治会の関係者などで構成する会議を立ち上げたところです。

県内外の先進的取り組みを参考に、施設分離型や施設一体型といった類型も含めまして、今後、検討会議で議論を深めて、本年夏を目途に、本市における今後の小中一貫教育の在り方について、方針をまとめていきたいと考えております。

モデル校の設置など、個別の地域に関する具体的な事項につきましては、この新しい方針がまとまって、方向性が示された段階で検討してまいりたいと考えております。

### (第2質疑)

次に小中一貫教育ですが、教育長ご答弁ありがとうございます。

私は、ぜひ門司区の松ヶ江小学校、松ヶ江校区にこの小中一貫校をつくってもらいたい。それはなぜかという、松ヶ江は北と南と小学校があります。そして松ヶ江中学が



# 議 会 会 議 録

## 「小中一貫教育検討事業について」

質疑者 自民の会 日野 雄二 議員	回答者 教育長
-------------------	---------

真ん中にあります。同じ松ヶ江というものを名乗っての小中であります。それから、実はこれは小森江東、小森江西もあるんですが、今統廃合の話もあります。そしてもう風師中学校は先に統廃合して、門司中学といっしょになりました。だから、私は門司の中では、もう松ヶ江北、南の小学校と松ヶ江中学校を一体にしてやればどうかなと。市街化調整区域が周りにありますから土地も安価で選べます。

これまず一点だけ、教育長答えていただけませんか、検討するかどうか。

### (第2 質疑への答弁)

答弁の中でも申し上げさせていただいたのですが、なにしろ今の基本方針が平成 25 年で古いものですから、まずは基本方針を先につくりまして、具体的な検討はその先にさせていただきたいと思います。

### (要望)

それはそうですね、具体的には出せない。こういう話があったということは、記憶の中に留めていただければと思います。

# 議 会 会 議 録

## 「特別支援教育の推進について」

質疑者 日野 雄二 議員

回答者 教育長

### (質疑)

障害のある者とない者が共に学ぶことを通じて共生社会の実現に貢献をしようという考え方に基づくインクルーシブ教育を進めていくことは、本市が力を入れて取り組んでいるSDGsの「誰一人取り残さない」という理念からも重要なことだと考えています。特に医療的ケア児の実態は多様であり、その可能性を最大限に発揮させるためには一人一人のニーズに応じた「教育の場」を提供することが大切だと考えます。そこでお尋ねします。

まず、就学先決定の仕組みについては、平成25年の学校教育法施行令の一部改正により、個々の児童生徒について障害の状態、本人の教育的ニーズ、本人・保護者の意見、教育学、医学、心理学等専門的見地からの意見、学校や地域の状況等を踏まえた総合的な観点から決定する仕組みへと改められています。この点を踏まえて、医療的ケア児について、児童生徒の状況によっては小・中学校での学習を行えるように積極的に環境を整えていくべきだと考えますが、教育長の見解を伺います。

そうはいつでも、障害の状態等により特別支援学校に通う児童生徒もいます。本市では、様々な障害の子どもたちに対する教育環境の充実を進める中、門司区と小倉南区に総合特別支援学校があります。「総合」と名がつくくらいですから、全ての障害に対応する設備・環境を有することが理想だと思っておりますが、実際は2種ずつの受け入れしか可能ではありません。特に、5年前に設置された門司総合特別支援学校には、知的と病弱の障害種の児童生徒しか通えず、門司区在住の医療的ケア児は、せっかく新しく地域に総合特別支援学校ができたにもかかわらず、遠くまで時間をかけて通わねばなりません。このような総合特別支援学校の現実をどのように踏まえ、そして今後どのようにすべきとお考えか、教育長の見解を伺います。

### (答弁)

医療的ケア児の就学につきましては、本人の健康状態を最優先に考えた上で、どのような学習環境が適切であるか、保護者の意向にできるだけ寄り添いながら、個別に就学相談において対応しております。

その結果、多くの場合は、重度・重複障害のある医療的ケア児については、複数の看護師による支援が可能で、個別の教育に手厚く丁寧に対応できます肢体不自由の特別支援学校で受け入れてまいりました。

一方で、本人の状況によっては、医療的ケアの自己管理が可能で、学習活動への負担が少ない場合は、小学校・中学校等でも受け入れております。いずれの場合におきまし

# 議 会 会 議 録

## 「特別支援教育の推進について」

質疑者 日野 雄二 議員

回答者 教育長

でも、本人や保護者の意向を最大限尊重しているところでございます。

このようなこれまでの対応に加えまして今後は、これまで看護師を配置していなかった小学校・中学校・特別支援学校に対しまして、訪問看護ステーションから必要に応じて看護師を派遣して、医療的ケアの支援や校内体制への助言を行う仕組みを活用いたします。これからも可能な限り医療的ケア児の学習環境がより良くなるように取り組んでまいります。

もう一つお尋ねの門司総合特別支援学校の設置に伴います経緯と現状でございますが、本市では、知的障害のある児童生徒の増加だとか、あるいは広い通学範囲、いわゆる通学時間がかかりすぎるといった問題、そういう課題に対応するために、平成28年度に特別支援学校の再編をいたしました。

その際、小倉総合特別支援学校は、肢体不自由教育を行う旧北九州特別支援学校と、慢性疾患を主体とした病弱教育を行います旧企救特別支援学校の機能を集約し、新しい教育環境の整備を行いました。

また、門司総合特別支援学校は、心身症を主体とした病弱教育を行っていた旧門司特別支援学校の更なる充実と、門司区とその周辺地域に在住されます知的障害のある児童生徒のための教育環境の整備を目的としておりまして、それぞれの機能を分担して設置したものでございます。

いずれの学校も、2つの教育部門を設定したことを意味いたしまして学校名に「総合」という名称を使用したものでございます。

この2校の開校によって、門司区を含みます本市の東部地域の特別支援教育の体制強化につながるためのものであります。

この障害種に関する考え方でございますが、障害のある児童生徒につきましては、障害に応じたきめ細やかな指導や支援を行う必要があります。そのために、学習指導要領におきましても障害種に応じた留意事項が示されております。このことから、それぞれの特別支援学校では、一定程度の教育的機能を集約いたしまして、例えば知的・肢体不自由・慢性疾患病弱・心身症病弱など障害の種別に専門的な指導体制等をとっております。どうぞご理解を賜りたいと考えております。

### (要望)

インクルーシブ教育について、お尋ねします。人間の多様性と障害者の心と体の能力を可能な限り最大限まで発達させ、社会に参加することを可能にするという目的の下、障害のある者となない者が共に学ぶ仕組みと定義されている、これがインクルーシブです。

日本においても、2011年に障害者基本法が改正され、「可能な限り、障害である児童及び生徒と障害者がいない児童生徒と共に受けられる配慮」をするということを16条で示しています。

北九州市の特別支援教育には多くの矛盾があるのは、やはりそういうことをしっかり

# 議 会 会 議 録

## 「特別支援教育の推進について」

質疑者 日野 雄二 議員

回答者 教育長

やるということ、文部科学省が切れ目のない支援体制整備充実事業で、令和3年度要求額が25億円を打ち出して、対象幼稚園から小・中・高・特別支援学校まで支援をしよう、看護師の配置、これは全力でやろうということを打ち出しておりますから重度の心臓疾患を持っている子どもが幼稚園に行けなくて医療センターに行っても必ず保護者が付き添わなくてはならない、保護者は働いています。北九州では幼稚園がその現実、小学校に今度上がるときに、いざ就学する時期になると、酸素ポンベの交換は医療行為ではないのに、教職員ではできないと、保護者がついていれば受け入れますよと、保護者は付き添いで行かなければいけない、そんなバカな話はない。「今」を懸命に生きている子どもに、しっかり配慮すべきだろうと私は思います。障害者、健常者、どうかどうか教育長、これからは皆様方ががんばりが、ウィズコロナの中でも必要でありますから、それを望みまして私の質問を終わります。

# 議 会 会 議 録

## 「少人数学級の推進について」

質疑者 公明党 渡辺 徹 議員	回答者 教育長
-----------------	---------

### (質疑)

少人数学級の推進についてお伺いします。全国の公立小学校で、2025年度までに、学級編制の標準を、これまで40人から35人以下に引き下げることが決まりました。新型コロナウイルス感染症による教室の密や、密の回避や、日本語の指導を必要とする子どもや障害のある子どもへの対応など、きめ細かな教育を求める声が高まり、約40年ぶりの見直しとなりました。そもそも、日本の教育環境は、国際的に見ても、経済協力開発機構OECDの調査によると、1学級あたりの児童生徒数や、教員一人あたりの児童生徒数は、OECD諸国に比べて、多くなっており、国際水準に届いていない状況だそうでございます。このようななか、新学習指導要領では英語と道徳が教科として導入されたほか、生きる力をより具現化するための知識の理解の質を高め、質・能力を育む主体的・対話的で深い学びを目指すアクティブラーニングを重視した授業が今年度から始められています。新学習要領をふまえた教育を実践し、子どもたちの学びの質を向上させるためにも、今回の35人以下学級の導入の取組の推進は、私自身としても期待しているところでございます。そこでお尋ねいたします。

1点目に、本市はこれまで独自に35人以下学級を取組んできたと思いますが、国が学級編制の標準を35人以下とする今回の見直しについて、どのように受け止めているのか。また、子どもへの教育効果について、教育委員会としてどのように考えているのか、併せて見解をお伺いいたします。 (略)

### (答弁)

国の35人以下学級導入とその教育効果について、どのように考えているのかということでございます。

国の法改正に対する受け止めについてでございますが、国は、教育再生実行会議の議論等を経て、義務教育標準法の一部を改正して、公立の小学校の学級編制の標準を5年かけて、40人から35人に引き下げることとしました。

本市としましては、いじめ等の課題や基礎学力の向上など、個に応じたきめ細かな指導を実現して、新学習指導要領に基づきます教育活動を着実に実施するほか、小中一貫教育の推進等適切に対応するために、これまで学級編制の標準の引き下げについては、指定都市教育委員会協議会を通じまして、国に要望し続けてきました。

このような中での、今回の国の動きにつきましては、歓迎すべきことだと考えております。

期待できる教育効果でございますが、小学校の全学年で35人以下学級を実施することによりまして、教員一人あたりが指導する児童数は、確実に少なくなることから、児童と向き合う時間を今まで以上に確保できることや、児童間のトラブルを未然に防ぐ取組みをより丁寧に行えること、また、児童の心のケアをより時間をかけて行えることな

# 議 会 会 議 録

「少人数学級の推進について」

質疑者 公明党

渡辺 徹 議員

回答者 教育長

どの効果が期待できるものと考えております。

今回、国に先駆けて、小学校全学年で35人以下学級を実施することで、今まで以上に児童一人一人によりきめ細かな指導を行って、子どもたちにより質の高い学校教育を提供できるように努めてまいりたいと思っております。

# 議 会 会 議 録

## 「少人数学級の推進について」

質疑者 公明党 渡辺 徹 議員

回答者 教育長

### (質疑)

35人以下学級の導入に伴い一番の課題となるのが、質の高い教員の確保であると考えます。本市の教員採用試験における昨年度の競争倍率を見たところ、小学校教員はかなり低い倍率となっています。少人数学級が導入されても優秀な教員を確保できなければその効果も半減するのではないかと考えますが、今後、質の高い教員をどのように確保していくのでしょうか、見解をお伺いします。

### (答弁)

議員ご指摘のとおり、小学校教員の採用倍率の低下は、本市に限らず、全国的な課題となっております。

本市の今年度実施試験におけます小学校教員の志願者数は、661人と昨年度の242人から大幅に増加しておりまして、採用者数が確定していない段階ではございますが、採用倍率についても改善される見込みであります。

教育委員会では、これまでも優秀な人材を確保するため、選考試験につきまして、不断の改善を行ってきたところでございます。例えば、様々な観点から人物分析ができるように個人面接の行い方を工夫したり、集団討議を導入して協調性や表現力などの能力について見極めたりするなど、総合的な人間力を重視した選考を行っております。

また、他の自治体において正規教員として勤務する方を対象といたします現職教員枠や、大学等からの推薦を受ける学業成績が優秀な学生を対象といたします、大学等推薦特別選考区分を設けることで、経験豊富な教員や意欲溢れる優秀な若者を確保できるようにしております。

さらに、令和3年度実施試験からは、新たに民間企業等での勤務経験やJICA海外協力隊としての派遣経験がある方や複数の教員免許状を所有する方、そういった方など、幅広い知識を持つ魅力ある人材を確保するための特別選考区分を新設することとしております。

併せて、本市教員を目指す学生等を対象に、子どもたちとの関わり方や、学習指導及び生徒指導におけます基礎的・実践的技能の習得等、採用前までに求められます資質の基盤を育成することをねらいといたします「北九州教師養成みらい塾」というものを開催いたしまして、採用前からの人材育成も行っております。

今後も、一人でも多くの優秀な人材を確保するとともに、採用前を含めまして、本市教員の資質の向上に向けた研修等に全力で取り組んでまいります。

# 議 会 会 議 録

「少人数学級の推進について」

質疑者 公明党 渡辺 徹 議員

回答者 教育長

(要望)

35人以下学級が北九州は本当に進んでいて、日ごろからご尽力いただいております。市長もできたら早めに、少しでも5年待たずにやろうということで、していただいていると思いますので、しっかりそのためにも教員の確保というのが大事で、また、マスコミからよく言われるのが、「ブラック職場」などとよく耳にします。是非そういったものを払拭して頂いて、職員の皆様が働きやすいよう、働き方改革ではありませんが、こういったことに取り組んで頂いて、教職員は本当に大変な仕事だと思います。でも、やはり将来北九州を背負って立つ、お子さんを育てるという使命感もあると思いますので、しっかり努力いただいて、子どもを育てて頂きたい。そのためにも、そういった職場改革をお願いしたいと思います。



# 議 会 会 議 録

## 「少人数学級の推進について」

質疑者	公明党	渡辺 徹	議員	回答者	教育長
-----	-----	------	----	-----	-----

### (質疑)

我が党が推進してきたギガスクール構想の実現により、小中学校で1人1台の学習用端末を整備されました。GIGAスクール構想の下では、子どもたち1人ひとりの理解度に合わせた指導や学習計画を策定し、これまでとは異なる個々に応じた新たな指導が求められるのではないかと思います。その意味でも少人数学級の取り組みの推進は、子どもたちの学びを保障するためにも大切だと考えます。新型コロナウイルス感染症の影響から整備スケジュールが前倒しにされたと思いますが、ハード面の環境整備などの対策が進んでいると聞いています。今後は整備された学習端末を教職員がどのように使いこなしていくのが課題だと考えますが、全ての教職員が使いこなせる準備が整っているのか、見解をお伺いいたします。

### (答弁)

最後に、整備された学習端末をすべての教職員が使いこなせる準備がととのっているのかという点についてでございます。本市では令和2年の12月末までに小・中・特別支援学校全学年のタブレット端末を整備致しました。学校のインターネット環境に関しましても、令和3年の3月末までに全学校で整備する予定でありまして、これから本格的に学校教育でタブレット端末を活用していく予定としております。

教職員のサポートでございますが、各学年各学校でタブレット端末を有効に活用できるように、本年度実施したことは、例えば校内研修への指導主事の派遣、教材のねらいを達成するためのタブレット端末の活用例の紹介や各種アプリの解説動画を閲覧できるホームページの作成、最新の情報を学校に定期的に発信しますギガスクール通信の作成、ICT支援員を弾力的に集中配置できる体制の整備などを実施してきたところであります。

今後の教職員へのサポートでございますが、特に担任1人が1学級を担います小学校におきましては、教職員が幅広い教科を教えるために活用方法が多岐にわたることだとか、授業の空き時間が少なく準備の時間が捻出しづらいこと、また本年度初めてタブレット端末が導入されたために先行導入した中学校などと比べまして教員が不慣れであることなどから、来年度予算案におきましては小学校にはこれまでのICT支援員に加えまして、GIGAスクールサポーターの配置に向けた経費を計上するなど学校の実情に合わせた支援を予定しております。

さらに中学校や特別支援学校も含めて支援としまして、学校や教職員の不安感や活用する上での疑問などを解消するための授業づくりに関する助言を行います相談窓口、いわゆるサポートデスクを開設して、またICT活用を苦手といたします教職員を支援する

# 議 会 会 議 録

「少人数学級の推進について」

質疑者	公明党	渡辺 徹	議員	回答者	教育長
-----	-----	------	----	-----	-----

ための指導主事の派遣や研修、また教職員の ICT 関連に関する基礎的基本的な知識や技能の向上を目的といたしました動画の作成や教職員用の専用のウェブサイトを充実してオンデマンド研修を行うなど、様々な取り組みを進めてまいります。

今後とも全ての教職員がタブレット端末を授業で活用できるように、計画的な研修や多層的なサポートを整えて、学校教育の充実に努めてまいりたいと考えております。

# 議 会 会 議 録

## 「小学校における35人以下学級の実施について」

質疑者	ハートフル北九州 小宮 けい子 議員	回答者	教育長
-----	--------------------	-----	-----

### (質疑)

本市は国の学級編制基準の引き下げに先行して、2021年度4月からの35人以下学級を小学校全学年に拡充することとしており、議案第49号補正予算案において35人以下学級編制の拡充に伴う施設整備事業費が計上されている等、大変期待しているところです。小学生の発達段階では、同じ学年の中でも心身の発達や生活経験に個人差が大きくあり、学習面や生活面で個別の対応が必要な時期です。また、発達障害を抱えている子どもや、不登校の子どもたちの増加、家庭の貧困問題などの影響で学校生活に意欲がわからない子どもたちもいます。学級担任が、このような多様な子どもたちに向き合い、理解し合って学習成果を上げていくためには、少人数の学級編制が重要になります。

また、少人数学級と共に重要であるのが、常時学校にいる加配教員の存在です。児童生徒支援加配や、専科指導や少人数指導を行う指導方法工夫改善加配などの担任を持っていない教員です。常に学校にいて、子どもたちとふれ合っているのも、担任と同様に子どもたちそれぞれの個性を理解し、信頼関係も構築できている存在です。特に学級が、落ち着かない状態になっている時や「荒れている」とときには無くてならない存在です。

本市が先行実施する35人以下学級は学級担任と加配教員の両輪があることで、より個人に対応した学習指導や生活指導ができ、成果に繋がっていきます。

そこで、小学校全学年に拡充される35人以下学級の実施にともなって2点、お伺いします。

35人以下学級の実施に伴う学級増に対応する教員数の確保ができていますのか、お聞かせください。

### (答弁)

本市では、これまで少人数学級によるきめ細かな指導と専科指導による働き方改革の推進の両立を図ってきたために、他都市と比較しましても進んでおります。少人数学級をさらに推進するためには、国の教職員定数の改善が必要であることから、国に対しまして、学級編制の標準の引き下げ等に関する要望を続けてきたところであります。

このような中、国が法改正によりまして、小学校における学級編制の標準を段階的に35人に引き下げることといたしました。

なお、来年度の増級数でございますが、現時点では、学級数が確定していないため、明確なことは言えませんが、小学校全学年で35人以下学級を実施した場合に、今年度と比較して、概ね30から40学級の増級になると見込んでおります。

議員ご質問の教員の確保についてでございますが、学力・体力向上推進教員の配置の

# 議 会 会 議 録

「小学校における35人以下学級の実施について」

質疑者	ハートフル北九州 小宮 けい子 議員	回答者	教育長
-----	--------------------	-----	-----

工夫など教育委員会の施策の見直しにより、小学校全学年で35人以下学級を実施した場合に必要な教員数を確保できる目途は立っております。

いずれにいたしましても、35人以下学級を拡充することで、個に応じたきめ細かな指導体制を実施できるとともに、教員の働き方改革も推進できると考えておりまして、これをきっかけに、さらなる教育の質の向上に努めてまいります。

# 議 会 会 議 録

## 「小学校における35人以下学級の実施について」

質疑者	ハートフル北九州 小宮 けい子 議員	回答者	教育長
-----	--------------------	-----	-----

### (質疑)

常時学校にいて子どもに関わる加配教員の教育的価値や必要性をどのように考えているのか見解をお聞かせください。また、学校現場が求める加配教員数に対して、その要望に応えられる加配教員数が確保できているのか、現状及び今後の見通しについて併せてお聞かせください。

### (答弁)

加配定数というものは、国によって活用の用途が定められておりまして、学校が個々に抱える課題解決のために活用しているところでございます。

具体的には、きめ細かな指導を行うための習熟度別指導や小学校における専科指導などで活用しております「指導方法工夫改善」。

あるいは、いじめや不登校、問題行動への対応だとか、教育指導上特別な配慮が必要な児童生徒への対応のために活用しております「児童生徒支援加配」等があります。

このように、加配定数につきましては、学校の実情に応じて円滑な学校運営を行っていくために重要なものでありまして、議員ご指摘のとおり、その必要性は十分認識しております。

なお、本市におきましては、加配定数については、学校の教育課程やそれを踏まえた要望を丁寧に聞きとりながら、配置しているところでございまして、学校からは「担任の授業時数を減らすことができた」、「小1プロブレムや中1ギャップの解消・軽減につながった」などの声をいただいております。

国への要望でございますが、これらの効果を踏まえまして、学校からの要望に対しましては、できる限り応えていきたいと考えておりますけれども、加配定数というものは、毎年度の予算の範囲内で国から措置されるものでありますことから、国に対しては、指定都市教育委員会協議会を通じまして、要望を続けているところでございます。

いずれにいたしましても、国に対して加配定数を含めました教職員定数の充実を引き続き要望していくとともに、学校の実情に応じた配置に努めてまいりたいと考えております。

### (要望)

子どもたちが豊かな学びを保障できるように、次年度から35人以下学級が全学年で

# 議 会 会 議 録

「小学校における35人以下学級の実施について」

質疑者	ハートフル北九州 小宮 けい子 議員	回答者	教育長
-----	--------------------	-----	-----

スタートします。その中で、やはり加配教員、教員担任プラス一人、学校の中で一人二人という一人の大人の存在が非常に大きなものです。その価値を考えて、どうぞ加配教員の確保、努力されていることが分かりました。必要な場所に必要な様に配置のほうをどうぞよろしくお願い致します。

# 議 会 会 議 録

## 「学校教育等におけるジェンダー平等の実現に向けて」

質疑者 ハートフル北九州 小宮 けい子 議員

回答者 教育長

### (質疑)

次に、学校教育等におけるジェンダー平等の実現に向けてお伺いします。北九州市のSDGs未来都市計画では、ジェンダー平等の取組をはじめ、女性や高齢者、障害のある人など市民が自身の特性に応じた役割を果たし、誰もが生き生きと活躍できる場を創出することを「北九州市のSDGs戦略」の一つとして取り組むことになっています。また、第4次北九州市男女共同参画基本計画には、「性別による固定的役割分業意識は、人々の意識の中に長い時間をかけて作られてきたものであり、男女共同参画に関する様々な課題の背景となっている。性別に関わらず社会のあらゆる分野で、その個性と能力を発揮することができるよう、地域、職場、学校などの社会全体で、意識や行動の変革に向けた男女共同参画の推進が必要」とあります。この計画の中に、子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進があります。北九州市のSDGs戦略や第4次北九州市男女共同参画基本計画を通して、北九州市のジェンダー平等に取り組む姿勢が理解できます。

本市の小中学校では、ジェンダー平等を目指して、日常の学校生活の中で、性別で役割分担を行ったり、男女を「さん」「君」づけで呼び分けたりしないなど、子どもたちを不必要に性別で分けない取組を行っているところもあります。しかし、子どもたちから「男のくせに」「女のくせに」というような言葉がよく聞かれます。小学校の段階で、すでにジェンダー不平等の意識が刷り込まれているのが現状です。このような現状を踏まえて、子どもの頃からの系統的・計画的に性別にこだわらずに自分らしさを考えていく「ジェンダー平等の取組」や「男女共同参画の理解の促進」についての教育を行うことに必要性を強く感じます。これらの教育によって、性自認等に悩みを抱えるLGBTQの当事者の子どもたちが、自分が肯定できることにもつながります。そこで、2点お伺いします。

一つ目は、本市の市立幼稚園や小中学校等の教育の中で、子どもの頃からのジェンダー平等教育及び男女共同参画の理解を促進するために、どのような取組が取り組んでいるのか見解をお聞かせください。

二つ目は、本市の小中学校において、性自認等に悩みを抱えるLGBTQの当事者の子どもたちへの支援や、周囲の子ども達、保護者への理解促進等について、どのように取り組んでいるのか、見解をお聞かせください。

### (答弁)

続きまして、ジェンダー平等の実現の関連のご質問でございます。男女共同参画につきましても、学校教育全体を通じて取り組んでおります。固定的な性別役割分業意識や性差に関する偏見・固定観念にとらわれないように、幼児児童生徒、そういう実態や発達段階に応じて取り扱うようにしております。

そこで、市立の幼稚園でございますが、「体操服や制服、上靴などの持ち物を性別で区別しない」など、子どもの頃から男女の固定観念が生じないように取り組んでお

# 議 会 会 議 録

## 「学校教育等におけるジェンダー平等の実現に向けて」

質疑者 ハートフル北九州 小宮 けい子 議員

回答者 教育長

ります。

次に、小学校でございますが、本市独自の教材であります「レッツ」そして、「新版いのち」こういった教材などを活用しまして、学級活動などで具体的な事例を基に考えるようにしております。

例えば、「新版いのち」でございますが、「あなたの色、わたしの色」など、具体的な事例を基に、性差に関する偏見・固定観念について考える授業ができるようになっております。

また、中学校では、「新版いのち」での学習に加えて、社会科でございますが、男女共同参画について、男女相互が共に協力をして、尊重し合って、充実した生活づくりに参画することを学ぶことになっております。

さらに加えて、現在作成中の中学生向けのSDGsの教材でございますが、ジェンダー平等を取り上げて、ジェンダーギャップなどの日本の状況や、本市の取組みなどを学ぶことができるようになっております。

今後とも、本市で作成します教材等を適切に活用いたしまして、ジェンダー平等や、男女共同参画の理解促進に努めてまいりたいと考えております。

### (第2質疑)

丁寧な答弁、ありがとうございました。第2質問を行わせていただきます。子どもの頃からのジェンダー平等の意識、育てることについて、その取組みについて、今お聞きして、大変丁寧に進めていこうとされていることが分かりました。小さい頃から、刷り込まれているジェンダー不平等の意識ですので、やはり小さい時からの取組が非常に重要になってくる、また周りの大人の意識も重要になってくると思います。その中で、小学校1年生からのしっかりとした取組み、まあ私は小学校の教員でしたので、その授業としてやっていくには、小学校の中での取組みが重要だと思っております。それで、男女共同参画に関する副読本、先ほど言われました小学校用の「レッツ」これは、非常にいろんな題材が載っていて、そしてその各学級、各教科の内容と合わせて活用したり、学級の実態に合わせて活用することができて、非常に効果的な教材がたくさんある副読本だと思っております。しかし、残念なことに、これが5、6年生用ですので、1年生からまず子どもたちが入学してきた時から、というところで使えないところが残念なところで、「いのち」「新版いのち」の方の中にも1年生の教材1つあります。2年生はありません。で、3年4年5年というところではありますけど、教材が1つだけなんですよね。この「レッツ」のよさっていうのは、題材を学級の実態に合わせて、子どもに合わせて選ぶことができるというところなので、もしこの「レッツ」を改訂する際には、小学校1年から使えるような、というふうに幅を広げて、拡充していくというようなことはできないものでしょうか。



# 議 会 会 議 録

「学校教育等におけるジェンダー平等の実現に向けて」

質疑者 ハートフル北九州 小宮 けい子 議員

回答者 教育長

## (第2 質疑への答弁)

「レッツ」を作成いたしましたときに、教育委員会もですけれども、男女共同参画推進室、いろんな機関が共同して、これを作成しております。改訂の時にはですね、今のご意見も貴重なご意見として、現場ですっと使われていらっしゃる先生方、いろんな意見をまとめましてですね、改訂していきたいと考えております。以上でございます。

## (要望)

ありがとうございました。では、要望を最後に述べさせていただきます。ぜひ1年生から使える副読本の作成の方、ご検討ください。

# 議 会 会 議 録

「学校教育等におけるジェンダー平等の実現に向けて」

質疑者	ハートフル北九州 小宮 けい子 議員	回答者	教育長
-----	--------------------	-----	-----

## (質疑)

2点目に、本市の小中学校において、性自認等に悩みを抱える LGBTQ の当事者の子ども達への支援や、周囲の子ども達、保護者への理解促進等について、どのように取り組んでいるのか、見解をお聞かせください。(教育)

## (答弁)

教育委員会では、学校教育において LGBTQ への対応は重要なことと考え、これまでも当事者の支援など、様々な取組を進めてまいりました。

当事者への支援としては、児童生徒から相談があった際の学校における組織的な対応の仕方など、具体的な配慮事項を教育委員会から学校へ示しまして、各学校において児童生徒の心情やその保護者の意向に十分配慮した対応を行うようにしております。

教職員に対しましてですが、本市作成の「教職員のための LGBTQ (Q) の子どもたちへの支援ハンドブック」を活用し、LGBTQ を含みます人権課題全般に対する理解を深める研修を実施しております。

学校の授業に関してましては、「新版いのち」で小学校4年生～6年生版に、性同一性障害について児童が考えることができる内容を掲載しております。さらに、当事者の方が講師となって、授業を行ったり、人権講演会を行ったりと、いうふうな例などもございます。

ここで、今年度からの小学校の保健の教科書でございますが、多様な性の存在について触れております。また、来年度から使用されます中学校の保健の教科書でも、「同性に関心を持つ人や、誰にも性的な関心を持たない人もいる」ということに触れておりまして、これらのことについて学習することになっております。

今後とも、児童生徒に LGBTQ についての正しい理解が浸透するように、教育委員会としても取り組んでまいります。

# 議 会 会 議 録

## 「市立学校の校則について」

質疑者 自民の会 西田 一 議員	回答者 教育長
------------------	---------

### (質疑)

2月22日に、福岡県弁護士会が、本来の趣旨にそぐわない、あるいは、合理性が認められない「校則」の見直しを求めて、福岡市教育委員会に意見書を提出しました。具体的な意見書の内容については、福岡県弁護士会のホームページに掲載されていますのでご参考いただきたいと思います。意見書の趣旨としては、大きく3つあり、1合理的理由が説明できない校則や生徒指導、子どもの人権を侵害する校則や生徒指導は、直ちに廃止し、もしくは見直しすべきです。2 unnecessaryな男女分けをする校則や生徒指導は、直ちにやめるべきです。3校則の制定、見直しについては、生徒も参加する校則検討委員会で検討するなど、生徒の意見も反映すべきです。と、述べられています。特段の違和感はありません。私個人といたしましては、学校という集団生活の場で、一定の規則を設けて生徒指導を行なうことは必要なことであると考えますので、前置きしておきます。さらに言えば、私自身も本市の市立小中学校に通わせていただいたので、時に生徒による教員に対する暴力事件など、様々な想定外の場面に遭遇しました。その経験から、家庭背景等も含めて、多様な子どもたちが通う公立学校において、校則や生徒指導は、教育環境や子どもたち、あるいは、時に教師を守るためにも重要であると考えます。ここで、市内のある公立中学の校則を見てみます。ざっと読んでみて特段大きな違和感はありません。校則から感じ取れるのは、中学生らしく一定の規律を守って、学問やスポーツに励もうね、といった要素です。しかし、箇所によっては、たしかに、合理性に欠けるもの、あるいは、そもそも趣旨が理解できない部分もあります。例えば、ベルトについて、「黒、紺の無地で派手でないもの」と書いてます。では、なぜ、茶色はダメなのでしょう。おそらく、ベルトが茶色だからといって、教員が指導している実態は無いと思います。また、靴下について、色が白のみとなっています。これは、妥当であると思いますが、ワンポイントまでが許されており、ラインはダメとなっています。細いラインの1本や2本、構わないのではないのでしょうか。次に、これは少し議論が生じる余地があるかもしれません。

ポロシャツのボタンについてです。冬服の上着の下に着るポロシャツについて、原則としてボタンを全部とめる、となっています。これは、妥当としても、では夏服の折、上着を着ていない状態でのポロシャツについても、原則としてボタンを全部とめる、となっています。本市の若い職員の中にも、今日では、スーパークールビズでポロシャツとチノパンといったような格好の職員も見受けられますが、彼らが、ポロシャツのボタンを上まで全部とめているという恰好はあまり見ません。酷暑の中、夏服まで、全部のボタ

# 議 会 会 議 録

## 「市立学校の校則について」

質疑者 自民の会 西田 一 議員

回答者 教育長

ンをとめる必要があるでしょうか。次に、眉毛を扱うことは、禁止されています。これも議論の余地があると思います。眉毛の形状によっては、コンプレックスを感じている生徒は、ある程度いるのではないのでしょうか。実は、私も中学時代、眉毛を扱っていました。このような眉毛ですので、当時油断をすると、眉毛の間に一本につながるのです。今でこそ、薄くなってきて落ち着いていますが、中学生当時は、いまよりもはるかに濃く、放っておけば一本につながっていました。ですから、毎日扱っていました。もちろん、眉毛を極端に細くすれば、中学生としてどうか、ということにもなります。難しいところではあると思います。もうひとつ、「給食がないときに、昼食を持参する場合、途中で購入するときは、おにぎりまたは、パンのみ」という校則があります。おにぎりやパンは、ほとんど炭水化物のみです。育ち盛り、食べ盛りの中学生に、おにぎりやパンしか認めないことの合理的理由が分かりません。近年少子化が進んでおりますが、その一方で不登校の児童生徒は増加傾向にあるといわれています。不登校に関しては、学習面や友人関係など様々な要因が考えられますが、中には校則など学校のきまりが嫌という要因も若干あるようです。以上のことから、お尋ねします。まず、今回の福岡県弁護士会の意見書について、見解を伺います。次に、上記の校則に対する私の意見における、ベルト、靴下、ポロシャツのボタンのとめ方、眉毛、昼食持参の際のおにぎり・パンのみに関する教育委員会の見解を伺います。次に、校則について生徒が主体的に議論した上で、変えるべきところは変えていくように促すことが理想的であると考えますが、見解を伺います。また、そのことが主権者教育の一環になるとも考えますが、あわせて見解を伺います。

### (答弁)

福岡県弁護士会が「校則」の見直しを求めている意見書は、本市教育委員会にも先月届いております。意見書の内容は、生徒の自尊心やプライバシー侵害を伴うものについては、直ちに廃止するよう求めており、また見直しにあたっては、生徒の意見を反映させることや、自由な議論を保障すべきであるというものでありました。これらの意見の内容は、文部科学省が策定した生徒指導のための指導書であります「生徒指導提要」の内容とも重なるところでありまして、必要な対応は行っていくべきものと考えております。

一方で、各学校で課題などは異なるため、教育委員会から一律的な指導を行う性質のものではなく、各学校の状況に則した内容を定めるべきものと考えており、学校内でしっかりと検討して、見直し等を行っていくべきものと考えております。議員ご指

# 議 会 会 議 録

## 「市立学校の校則について」

質疑者 自民の会 西田 一 議員	回答者 教育長
------------------	---------

摘の個別の校則の内容に関しては、このような校則の一般的な性質に加えまして、地域の特性やそれまでの歴史など学校によって状況が異なることなどから、その個々の文言のみをもって一概に妥当性等をお答えすることは難しいと考えております。ただ、学校を取り巻く社会環境や児童生徒の状況は変化するために、学校がこれまでの校則をそのまま受容するのではなく、児童生徒の実情等を踏まえたものになっているか、随時内容の見直しを行うことは重要だと考えております。

ここで、生徒が主体的に議論する取組みでございますが、校則に関します本市での最近の動きをご紹介いたしますと、例えば板櫃中学校におきまして、時代に即した校則になるよう、検討プロジェクト委員会を立ち上げて、生徒会や保護者や地域の代表から意見を聞いたり、生徒のアンケート調査や学級で話し合ったりする取組みが行われております。こういった活動は、議員ご指摘の主権者教育の意義にも沿ったものと考えておりまして、生徒が主体的に学校づくりに参画することは、大変望ましいものと考えております。校則の見直しについては、「生徒指導提要」にもあるように児童生徒の実情や、保護者の考え方、その地域の状況、社会の常識、時代の進展などを踏まえたものになっているか、積極的に見直しを行うように、改めて教育委員会から各学校に対し通知するとともに、生徒の主体的な参加による見直しの例を紹介するなど、学校の取組みが進むように支援してまいります。

### (要望)

子育て現場、教育に関してはですね、私は予特の第二分科会になります。またそこで議論を深めさせていただきたいと思っております。

# 議 会 会 議 録

## 「知的障がい児への学習支援について」

質疑者 自民の会 西田 一 議員

回答者 教育長

### (質疑)

実は、私の小学校一年生の次男が、知的障がいであろうと思われます。新型コロナウイルス感染症による学校の長期休校によって、通常のスタートができませんでしたが、いまだに、一桁の足し算を理解することが出来ません。1 + 1 = 2は、答えることができますが、3 + 4になると、少なくとも暗算では出来ません。宿題の余白に、余白にですね、丸を3つと丸を4つ書かせて教えさせています。ところが、小学校の宿題が、かなり過酷です。我々の仕事は、夜間に会合等で家を留守にすることが多いですが、この1年間はコロナ禍で、夜間の会合がほとんどなく、わたしも、家で子どもたちの宿題を見る機会を得ています。今、次男が持って帰る宿題は、算数では、文章題も含んだ二桁の引き算、時計の見方等です。例えば、りんごが7個、みかんが3個、どちらが何個多いですか、という問題や、13 - 7といった問題です。一桁の足し算が出来ないので、二桁の引き算なんか、到底ひとりでは不可能です。もちろん、文章題も難儀しています。次男に宿題を教える時間、正直言って、ちょっとした地獄です。それは、毎日この子の将来の不安に駆られるからです。毎日、この子にとって回答不可能な問題をさせられています。絶対に回答することができない宿題を持ち帰ってくる。そのたびに四苦八苦して解き方を教えています。毎日毎日、です。親として、とっくに現実を受け入れて、とにかくこの子が少しでも自立して生きていけるようにがんばろうと前向きに暮らしていますが、宿題の時間だけは、苦痛、苦行です。この子は、普通には生きていけないかもしれない、という、とっくに乗り越えたはずの、辛い思いに引き戻されます。かといって、宿題である以上、終わらせないとはいけません。立場上、学校に意見を言わず、すべてお任せすることに決めていましたが、このたび、ご批判も覚悟で、わが子の事例を出しました。もしかしたら、同様の思いをなさっているご家庭があるかもしれないという考えにいたったからです。そこで、お尋ねします。

通常の学級に、このような知的障がいの可能性があり、学習に大きなハードルがあるケースをどれくらい把握されていますか。

次に、そのような子どもたちに、他の学校でも同様の宿題を出しているのか、つまり、本市教育の方針なのか、あるいは当該学校だけのことなのか伺います。

次に、もっと柔軟な対応が出来ないのか伺います。

### (答弁)

小学校1年生の学校教育の状況でございます。小学校1年生につきましては、学校生活の入門期に当たる重要な時期であります。そこで入学式の次の日から、身の回りの整理やルールなど、学校生活に慣れるように時間をかけて指導を行っております。また、学習についても、児童の理解を促すために、イラストや具体的な物を用いた体験的な学習を重視した指導を行っております。

# 議 会 会 議 録

## 「知的障がい児への学習支援について」

質疑者 自民の会 西田 一 議員

回答者 教育長

しかしながら、本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、学年当初から約2か月間に渡る臨時休業がございました。各学校では、2学期制の実施に伴う学習計画の見直しだとか学校行事の精選などによって、学年の内容が消化できるよう努めて参りましたが、特に、1年生の児童にとっての学校生活は、やや急ぎ足であったのではないかと考えられます。

配慮を必要といたします児童生徒の把握についてでございますが、このような状況の中でも、特別な配慮を必要とする児童生徒の実態を把握して、個に応じた支援は当然行われるべきものと考えております。その一方で、まだ幼い小学校1年生の実態については、生活年齢や発達の状況は様々でありまして、成長の速さも異なることから、的確に把握することは非常に難しい側面もございます。

ところで一般論としてですが、学校における基本的な対応をご説明させていただきます。各学校では、担任や学校内の特別支援教育コーディネーターが連携いたしまして実態把握を行い、職員全体で共通理解を図る場を設けております。

より手厚い支援が必要なケースでは、特別支援教育相談センターによります巡回相談や教育相談を通じて、保護者や教員からの相談に対して、専門的な知見から実態把握や指導、支援の方法を助言しております。

さらに各学級では、個別に寄り添った丁寧な指導や支援を行うために、ティーム・ティーチングによる指導や、加配教員等によります少人数や個別での指導など、多様な指導方法を取り入れております。

また、お尋ねの宿題に対する考え方ですが、宿題については、教科の目標を達成することを目指しまして一律に課題を与えることが多いです。ですが、今回のケースでは、本人や保護者のニーズを踏まえて課題の量を調整するなど、柔軟な対応はできたのではないかと考えられます。

今後の対応についてご説明いたします。今後でございますが、以上述べました基本的な対応がしっかりと機能して、児童生徒が学習進度から取り残されたり、あるいは必要な配慮がなされていなかったりするケースがないように、あらゆる機会を通じて、校内支援体制の構築や、個別に配慮した学習指導の重要性、さらには相談事業の活用といったことにつきまして、職員研修を計画的に実施してまいりたいと思います。

このような取り組みによりまして、児童生徒一人一人に寄り添って、誰一人取り残さない教育を推進するように、努めてまいりたいと考えております。

# 議 会 会 議 録

## 「不登校支援について」

質疑者	公明党	富士川 厚子 議員	回答者	教育長
-----	-----	-----------	-----	-----

### (質疑)

不登校支援についてお伺いいたします。

本市においても30日以上欠席をしている児童生徒数は増加傾向にあり、長期欠席者も増加しています。昨年9月議会でも不登校支援について質問をさせて頂き、教育長からも「不登校の子どもがどこかの段階で、社会的協働の中に戻ってきてほしい。」とご答弁を頂きました。

私も様々な不登校のお子さんを抱える保護者の方からご相談を受けますが、不登校の期間や段階、また家庭の状況など全て一律ではありません。でも何かしら支援を必要としている子どもの居場所、また家庭を含めて総合的に支援を行っていかないと、このままでは共倒れしてしまうのではないかと危惧しております。

学校に来られなくても、子どもたちは大人になっていきます。

本市はSDGs 未来都市にも選定されており、「誰一人取り残さない」との理念に基づき、様々な支援策を講じて頂きたいと切に願います。そこで、2点お伺いいたします。

1点目に昨年度より「北九州市不登校等に対する総合的な検討に関する有識者会議」を行い、第5回目をもって終了されておりますが、総括と今後の本市としてどのような舵取りを行っていくのか、見解をお伺いいたします。

2点目に保護者や家庭への支援もこれからとても大切になってくると思います。文部科学省からも家庭への支援として「家庭教育は全ての教育の出発点であり、不登校児童生徒の保護者の個々の状況に応じた働き掛けを行うことが重要である。」との見解があります。夫婦間でも、「家で勉強できるなら家にいていいよ。」とお母さんが言えば、「学校だけには行ってくれ。」とお父さんが言い、このように夫婦間でも考え方が違うことがあり、何が正解なのかも分かりません。また、スクールカウンセラーに相談する体制も強化されておりますが、長期欠席者の保護者が学校に出向いて相談することは、なかなか難しいようです。一方、現場の先生も多忙を極めており、細やかなケアを考えると専門職や民間の方のお力もお借りして、しっかりと伴走してもらいながら進む道を見つけることがとても大切であると考えます。本市においても、京都市のように不登校に特化した「不登校相談支援センター」を設置してはいかがでしょうか。見解をお伺いいたします。

### (答弁)

不登校支援について、有識者会議の総括と今後の舵取りについて、それと、不登校相談支援センターを設置してはどうかという2点についてお答えをさせていただきます。まず、有識者会議の総括でございますが、不登校対策に関する有識者会議は、約1年間の議論を経まして、昨年11月に報告書がまとめられました。この報告書では、児童生徒が、将来充実した生活を送れるようにすることが重要であるために、学校への登校のみを目標とするのではなく、「社会的自立」を基本的な理念とするべきである、という



# 議 会 会 議 録

## 「不登校支援について」

質疑者	公明党	富士川 厚子 議員	回答者	教育長
-----	-----	-----------	-----	-----

今後の取組みの方向性が示されたところです。

「本市で実施している支援内容については、局や機関の垣根を越えた、わかりやすいパンフレットとしてまとめて、関係機関で配布するべきである」とのこういった提言については、パンフレットの作成に向けて現在、早急に対応を行っているところでございます。

また、次年度の主な取組みといたしまして、令和3年度予算案におきまして、

不登校の子どもに対するオンライン授業の実施する

教員研修用の不登校対策動画を作成して、研修に活用する

不登校対策でリーダー的な役割を担う教員を育成するための研修を行う

こういった、報告書に関連する施策の経費を計上しているところでございます。

学校外の相談機関についてでございますが、現在、本市においては、子ども家庭局が主管いたします「少年支援室」や「子ども・家庭相談コーナー」など、不登校の相談窓口がございます。「少年支援室」では、教員免許や臨床心理士などの資格を持った指導員が対応しております。また、市内の全区役所にあります「子ども・家庭相談コーナー」では、子どもの教育や家庭に関する相談に対応しております。これらの相談機能につきましてもまとめてパンフレットで紹介していく予定としております。

ここで、議員お尋ねの『不登校相談支援センター』の設置についてでございますが、「児童生徒に適切なアプローチが取れるように、本市の組織について改めて見直し、必要があれば組織改正を行うべき」と報告書で提言されていることもありまして、今後の組織については、子ども家庭局と連携して相談機能の在り方を総合的に検討してまいります。

いずれにいたしましても、不登校になったきっかけや理由は児童生徒ごとに異なることから、様々な手立てを通しまして、一人ひとりにきめ細かく支援を行って、社会的自立につなげてまいりたいと考えております。

### (第2質疑)

次に不登校の児童生徒の給食費について伺います。

本来であれば子どもは学校に行くことが義務付けられていますので、病気等で欠席する際には給食費は固定のままです。給食は学校に在籍している人数分作るというものでもありますし、一人当たりの負担額が決まっているので、給食のお金を払うというのは当然と言えば当然だと思っておりますが、不登校になった場合も給食費を払い続けなければならないのでしょうか。

不登校にも様々な段階があって、ご家庭の状況もあります。家庭内で自宅学習を決めた場合や登校しないことを認めていこうという選択をご家庭がして、給食を食べる必要

# 議 会 会 議 録

## 「不登校支援について」

質疑者

公明党

富士川 厚子 議員

回答者 教育長

がないと判断した場合に、保護者の申し出により給食費の支払いを止めることは可能なのでしょうか。

給食費を支払い続ければ、確かにいつでも学校に復帰でき、対応してもらえるということもありますが、家での子どもの昼食代と給食費の二重の支出が発生してしまいます。

本市では、給食費が一人一月、小学生が4,300円、中学生が5,400円となっています。年間で考えると50,000円から60,000円とかなり大きな金額になりますし、ご兄弟で不登校のご家庭の場合だとその倍お金がかかっているということになります。

しかし、保護者からすると子どもに学校に行くという意思がない以上、このまま払い続けて良いのかという思いと、義務教育だから払い続けなければならないという思い、また、給食の支払いを止めるということを学校に言うということは、学校に行くつもりがないと学校に宣言しているようで、保護者の方もなかなか踏み切ることが出来ないという現状があります。

私もこのような話を聞きまして、昼食代の二重の支払いは家計の負担が大きいのではないかと感じましたし、ネットでもハッシュタグ不登校と入力して検索すると、保護者の様々な声が上がっていて、その中にも「給食費はどうされていますか？」といった保護者間の問い合わせも結構見受けられます。

もし払わなくても良いという選択肢があるのであれば、学校の先生方にも教育委員会の方から周知していただき、ご家庭の状況を見ながらお声がけをしていただければと思いますがいかがでしょうか。

### (第2 質疑への答弁)

これまでも富士川議員にご説明させていただいたことがあったと思いますが、基本的に食べることが出来ないということがはっきりとわかっている場合には給食費の減額をさせていただいています。その際は、食材を用意しなければいけないという関係で、だいたい4日前までには申し出てくださいという形にしています。

先ほどからの私の答弁の中でも、社会的な自立を図るために在宅でも支援できる形や少年支援室でもオンライン授業ができる形など、そういった形をとっていきたいと考えております。不登校の方の様々なケースに関しては、富士川議員がおっしゃったようなことが出来るのではないかとということも検討させていただいて、学校にも通知したいと思っております。

ただ、逆に保護者の方から学校の方に要望を申し出ていただいて、様々な形態があり

# 議 会 会 議 録

## 「不登校支援について」

質疑者	公明党	富士川 厚子 議員	回答者	教育長
-----	-----	-----------	-----	-----

ますので、学校のいつでも戻ってきて良いですという思いが、どうやれば保護者の方にも伝わるかということ工夫していきたいと思えます。

### (要望)

学校に何でも相談してくださいということで、先生も1年ごとに替わるということで、また新しい先生に1から説明しなければいけないという保護者の声もありますし、信頼関係と言いますか、何でも言ってくださいと先生から一言言っていただけるということは本当に大きいと思えます。

細かいことですが、長期欠席の方も毎朝欠席の電話をしなければいけないというのがお母さんも苦痛ですし、それを聞いている子どもも苦痛だと思います。行くときだけ連絡するとはっきり言うお母さんもいらっしやって、それを認める学校もあるようですが、やはりそこは現場ごとにまちまちになっているという声も伺っています。知らない先生が電話に出た際には「風邪ですか？」と聞かれることもあって、「いや、違います。」と、毎日休むということに対して「すみません、休みます。」と謝ってしまうそうです。私も謝らないといけないのでしょうかと聞かれましたが答えられませんでした。

そういった一つ一つ不登校の子どもを抱えている保護者の悩みというのは、一つ一つが大きいのではないかと私自身も感じていますので、これから色々な施策を実施されると思えますので、ぜひ色々な声を聴いていただけたらと思えます。

家庭への直接的な働きかけが不登校児童生徒への支援においては最も効果があると思えますし、そういった思いで先ほども不登校の相談支援センターを設置して欲しいという質問をさせていただきました。

現場では先生方が本当に頑張っていただけていますが、教員の業務というのは多岐にわたっていますし、個別の不登校児童生徒に応じたきめ細やかな対応には限界があり、負担が大きいのではないかと思えます。

本市も、子育てしやすいまち、子育て支援を実感できるまちを目指しているわけですから、そこは福祉的な要素だけでなく、教育、教育環境という観点からも本当に子育て支援を実感できるまちになっていくことが大事なのではないかと感じております。

また、前も言いましたが、特例校という不登校の児童生徒が通う学校が全国に十数箇所ありますが、北九州にも2,000人近い不登校の児童生徒がいらっしやいますので、そういったことを考えますと、特例校を北九州市に設置することも、非常に大変なことだとは思いますが、検討していただければと思えます。これは要望とさせていただきます。

# 議 会 会 議 録

## 「生命（いのち）の安全教育」について

質疑者 村上さとこ 村上 さとこ 議員

回答者 教育長

### （質疑）

最後に、「生命（いのち）の安全教育」についてお伺いいたします。3月8日は、国際女性デーでした。日本のジェンダーギャップ指数が過去最低の121位ではありますが、多くの女性たちが繋がり、ジェンダー平等や多様性が尊重される社会に向け声を上げました。近年では、セクハラや性被害を告発する#Me Too運動はじめ、性犯罪の要件である「暴行・脅迫」や抵抗が困難な状態である「抗拒不能」の見直しなども議論され、当事者である女性自身が、当たり前女性の権利を取り戻そうと活動が続いています。

性暴力根絶のために、私もずっと「誰も被害者にも、加害者にも、傍観者にもしない市の取組を」と訴えてまいりました。「女性が性暴力被害にあわないだけでなく、男性にこそ啓発と対策を」とも申し上げてきました。今回、やっと、新規事業として「性暴力根絶に向けた広報啓発事業」が予算計上されました。予算額が100万円と規模は小さいものの、事業化されることは、まずは大きな1歩と評価し、その成果を心より期待するものであります。

昨年6月には、性犯罪・性暴力強化のための関係会議が、性犯罪・性暴力対策の強化の方針を発表し、昨年12月には、第5次男女共同参画基本計画も決定され、2022年までの3ケ年を性犯罪・性暴力の集中強化期間と決めました。文部科学省も2021年度より、学校教育の中で「子供を性暴力の当事者にしないための生命（いのち）の安全教育の推進」を進めていくとしています。そこで、お伺いいたします。誰もが生命・人格・人権を尊重し、性暴力に対して被害者や加害者、傍観者とならないために、本市の小・中学校の子どもたちに対して、この取り組みをどのように進めていくのでしょうか。ご見解をお伺いします。

### （答弁）

最後に私から、「生命（いのち）の安全教育」につきまして、性暴力に対して被害者や加害者、傍観者とならないように、本市の小・中学校の子どもたちに対して、取り組みをどのように進めるのか、との点につきましてお答えいたします。

まず、基本的認識であります。子どもたちには、命のすばらしさや自尊感情、相手を尊重すること、一人一人が大事な存在であることを絶えず伝えていかなければなりません。そして、特に、性暴力を根絶していくためには、加害者にも被害者にも傍観者にもならないための教育を行っていくことが必要であるというふうに考えております。

さて、国の方向性でございますが、令和2年の6月に「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」というものを決定いたしました。この方針では、令和2年度から4年度までの3年間を「集中強化期間」とすることとともに、「教育・啓発活動を通じた社会の意識改革と暴力予防」などについて取り組んでいくこととしております。

具体的には、小学校低学年等では、被害に気付いて予防できるように、自分の身を守ることの重要性や嫌なことをされたら訴えることの必要性を教えること、また、小学校

# 議 会 会 議 録

## 「生命（いのち）の安全教育」について

質疑者 村上さとこ 村上 さとこ 議員

回答者 教育長

の高学年や中学校では、SNS等で知り合った人に会うことや、自分の裸の写真を撮る・撮らせる・送る・送らせることによります犯罪被害を含む危険や、被害にあった場合の対応などについて教えること、などの内容が盛り込まれています。

そこで、本市の学習指導における取組をご紹介します。このような動きの中、本市の小中学校においても、性に関する教育といたしまして、保健体育科や特別活動、道徳科などにおいて、教科書や「新版いのち」という教材を用いまして、正しい知識や相手の人格・人権を尊重する指導を進めております。

また、毎年中学1年生に配布しております「まんがで学ぼうデートDVと性暴力」の中では、被害に気付いた時は、自分の安全を第一に考えた上で、決して傍観せずに手を差し伸べるように啓発を行っているところでございます。

さらに、規範意識を育成する事業を福岡県と連携して取り組んでおりまして、その中で、助産師を招いて「性に関する講演会」を行ったり、また、養護教諭が「プライベートゾーンを守ろう」などのテーマで授業を実施したりしております。

ここで、来年度から実施いたします取組をご紹介します。令和4年度から県内全校で実施される予定であります、性暴力について理解を深めるための「性暴力対策アドバイザー派遣事業」がございまして、この事業を本市では先行的に、来年度から小倉北区の全小・中・特別支援学校で実施する予定でございまして。

この事業は、被害者とならないために「自分と他人との境界線を意識する」、また「性暴力が権利の侵害であることを知る」等、相手の気持ちを考えて、加害者にならない接し方を身に付けることをねらいとしております。

今後も、被害者にも加害者にもならず、また傍観者にもならないための望ましい行動を身に付けた子どもの育成に努めてまいりたいと考えております。答弁以上でございまして。

### (要望)

性犯罪・性暴力というのは、レイプ被害の半数程度がPDS Dの症状を抱えると言われております。本当に、日常生活に深刻なダメージを受けている方、私の身近に何人も知っております。被害者が勇気を出して相談しても二次被害が生じたり、加害者の8割が顔見知りであるとの調査結果もあり、特に家庭内で起こったケースも、ここ数か月前に相談を受け、取りつないだこともあります。子ども自身が、性被害から自分を守るということをどんどんやっついていかないと、収まらない問題だと思っております。

残念ながら、性暴力被害については教育現場でも起きておりまして、昨年10月も中学校教員の懲戒免職も起こってしまいました。取組を進めるにあたって、先生方の意識もさらに向上させられると思いますので、教師への働きかけもお願いしたいと思います。最後に一言、教育長お願いします。

# 議 会 会 議 録

「生命（いのち）の安全教育」について

質疑者 村上さとこ 村上 さとこ 議員	回答者 教育長
---------------------	---------

（要望への答弁）

この点に関しましては、私も非常に深刻に感じておりまして、様々な面で教員の方の研修も進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

# 議 会 会 議 録

## 「学校給食について」

質疑者 公明党 中島 隆治 議員

回答者 教育長

### (質疑)

次に、学校給食に関して、給食調理室のエアコン設置についてお尋ねします。

これまでも何人かの議員が取り上げてきた項目ではありますが、私からも質問をさせていただきます。

学校給食調理業務を行っている事業者から、真夏の給食室の職場環境を見てもらいたい、との強い要請があり、昨年夏、私は小学校の給食室へ視察に伺いました。感染予防や衛生面を考慮して、直接給食室に入って暑さを体感することは出来ませんでした。近隣の中学校の給食に間に合わせるために、限られた時間の中で懸命に働いている様子や、今年度導入したスポットクーラーの活用の様子をガラス越しに拝見するとともに、給食室で働く方の話を伺うことが出来ました。

給食室のエアコン設置状況については、令和2年9月定例会で、教育長は「令和元年度から給食室のエアコン設置を行い、現在は7校に設置した状況である。」と答弁されましたが、給食室の環境整備に向けたエアコン設置が、1年間に3～4台ペースでは遅いのではないかと感じます。

そこで、夏の給食室は熱中症になるリスクの高い場所であるだけに、スピード感を持って進めていただきたいと考えますが、今後の給食室のエアコン設置に向けた教育長のお考えをお聞かせください。

### (答弁)

学校給食に関して、給食室のエアコン設置についてお尋ねをいただきました。

これまでの給食調理室の熱中症対策としては、扇風機の使用や調理室への飲み物の持ち込み、クーラーのある控室での交代休憩、冷却用のネッククーラーの使用などにより、予防に取り組んでまいりました。

今年度の熱中症対策ですが、とくに今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により夏季休業期間を短縮しました。それに伴い7月末まで給食を延長することとなったために、エアコン未設置の給食調理室に対するスポットクーラーの設置や、給食調理員が希望する飲料水や塩分補給のためのタブレットのほか、大型のサーキュレーターなどを購入できる予算を各学校に令達するなど、その対策を講じてきたところです。

今後の熱中症対策ですが、近年は、夏季の気温が上昇傾向にあること等を踏まえて、今後、給食調理室の熱中症対策はさらに推進する必要があると考えております。このため、給食調理室のエアコンの設置については、令和元年度に3校、令和2年度は4校に設置してまいりましたが、来年度は設置校を10校に増やしたいと考えております。

今後とも児童生徒に安全・安心な給食を提供するためには、給食調理室の職場環境の整備は重要と考えておりますので、引き続き対応してまいりたいと考えております。

# 議 会 会 議 録

## 「学校給食について」

質疑者 公明党 中島 隆治 議員

回答者 教育長

### (第2質疑)

続いて給食室のエアコン設置について質問させていただきます。

来年度の給食室へのエアコン設置は10校に設置するとのことご答弁がありました。増強していただいていることに大変うれしく思います。ありがとうございます。

そこで、まず10校の選定についてお尋ねしますが、こういった基準で設置する学校の選定を行うのでしょうか、また、すでに設置する学校は決まっているのでしょうか、併せてお伺いします。

### (第2質疑への答弁)

先に、後の質問に答えさせていただきますと、学校はまだ決まっておられません。

暑さ指数というものがあまして、給食室内の温度や湿度を測定しまして、総合的に暑さ指数という言い方をしています。正確にはWBGT値と言いますが、熱中症になりやすい、そういった危険性が高いと判断される数値を参考に、危険性が高いと思われる学校を抽出して優先的に設置していきたいと考えておりますが、まだ詳細に、こういった基準で、ということろまでは詰めておりません。

### (要望)

選定方法については、暑さ指数等を参考に総合的に判断するということでした。

なかなか、平均温度や暑さ指数で判断するということですが、私も実際に見に行かせていただいて、その学校の給食室の広さや、そこで働く方々の人数、あるいは中学校にも送り届けなければいけないということで、その分人数を増強しているということで、その分密度も高くなっていたわけですが、私が見た際も、率直に言って狭いと感じました。

また、給食室のある場所も非常に重要だと思います。例えば南側に窓があると、真夏の太陽の熱をもろに浴びて、非常に窓側は暑いということでした。

各学校によって様々な環境があると思いますので、なかなか室内の温度だけでは測りきれない部分もあると思いますので、立地条件ですとかそこで働く人数など色々なことを総合的に判断していただきたいと思います。

そこで働いていた方がおっしゃっていた言葉ですが、「子ども達のために美味しいものを作ろうと一生懸命頑張っているけれども、なかなか気持ちだけでは出来ない環境になってきている。」と言われていました。大変に厳しい言葉だと思っています。熱中症で倒れることがないように、こういった方々が働きやすい環境整備をよろしくお願いします。



# 議 会 会 議 録

## 「レガシー（遺産）創出に向けた取り組みについて」

質疑者 公明党 中島 隆治 議員

回答者 教育長

### （質疑）

4点目に文化遺産について、お尋ねします。

作曲家の古関裕而さんは、全国高校野球選手権大会の大会歌「栄冠は君に輝く」や、東京オリンピックの入場行進曲「オリンピック・マーチ」など、生涯で5,000曲もの作品を世に送り出した昭和の音楽史を代表する作曲家であります。特に、昨年放送されたNHKの連続テレビ小説「エール」のモデルになったことで、大変な注目を浴び、改めて世に知られることとなりました。また、校歌なども手がけており、福岡県では17校もの校歌を作曲しており、その中には、北九州市立の熊西小学校、修多羅小学校、旧若松小学校、旧浜町小学校の4校があり、因みに、旧若松小学校以外の作詞は、本市で生まれ育った芥川賞作家の火野葦平であります。しかし、平成9年4月に、旧若松小学校と旧浜町小学校が統合され、若松中央小学校として開校し、校歌も一新されました。その後、火野葦平作詞・古関裕而作曲の校歌は歌われなくなりましたが、この2人が生み出した校歌は、この小学校だけのものにとどまらず、本市にとっても大きな財産になるのではないかと考えます。そこで、統合により歌われなくなった2つの校歌を、本市のレガシーとして何らかの形で残すように検討してはどうかと考えますが、見解をお伺いします。

### （答弁）

続きまして、レガシー創出に向けた取り組みのうち、統合によって歌われなくなった2校の校歌を、何らかの形で残してはどうか、のご提案に関して、でございます。

閉校しました学校に関する資料でございますけれども、校歌の歌詞や楽譜などの、これまで学校統合によって閉校となった学校に関します資料に関しましては、統合後の学校で保管をしております。

閉校となった学校については、卒業生や地域の方々の思いも強く、教育委員会といたしましても統合準備委員会等からの要望を受けまして、メモリアルルームやメモリアルコーナーを設置しまして、卒業生や地域の方々が訪ねて来られた時に、思い出を振り返ることができるようにしております。

議員ご指摘の若松中央小学校におきましても、閉校した浜町小学校と若松小学校の校歌の歌詞等につきましては、児童生徒はもとより、地域の皆様にもご覧いただけるように、メモリアルルームを設けまして、そこで保管、展示しているところでございます。

今後とも、校歌の歌詞等につきましては、地域等のご意向も伺いながら、本市のレガシーとして各学校において適切に保管してまいりたいと考えております。

### （要望）

次に、校歌についての要望をさせていただきます。

先程、メモリアルルームに保存していることはよくわかりました。

ただ、メモリアルルームといっても、一般市民の方がそこにあることも知りませんし、校長の許可を取ってとか、誰でも見ることができるということがあるということが大事では

# 議 会 会 議 録

「レガシー（遺産）創出に向けた取り組みについて」

質疑者 公明党 中島 隆治 議員

回答者 教育長

ないかと思っております。特に、子どもたちの心に刻まれるということが大事ではないかと思っておりますので、この火野葦平作詞、古関裕而作曲の校歌というのは学校だけにとどまらず、本市にとってのレガシーになるのではないか、と思っておりますので、文化作品として、きちんと保存し、しかるべき場所に掲げるべきであると思っておりますので、是非ご検討いただければと思います。

# 議 会 会 議 録

## 「学校給食費の無償化について」

質疑者 日本共産党 高橋 都 議員

回答者 教育長

### (質疑)

次に学校給食費の無償化についてお尋ねします。

わが党は今まで、学校給食は教育の一環として給食費の無償化を求めてきました。憲法26条に「義務教育は、これを無償とする」と定めています。学校給食法にも食を通じた子どもの心身の健全な発達を目的とし、食育の推進をうたっています。

しかし現在無料なのは授業料と教科書だけで、給食費をはじめ学用品や制服、クラブ活動費などの教育費は負担しなければなりません。

本市の給食費は令和2年度から値上げされ月額小学校4,300円、中学校5,400円、特別支援学校5,100円となっています。保護者にとって、教育費の中でも一人年間40,000円を超える給食費は家計への重い負担となり、特に多子世帯では家計を圧迫しています。

このような中、コロナ感染が続き、経済的困窮世帯が増え、子育て世代への支援として学校給食費の無償化が急がれます。

全国でも給食費を無償化する自治体が相次いでいます。兵庫県明石市は2020年4月から公立13中学校を、宮城県名取市では2020年4月から公立中学3年生を対象に無償化し、将来的にはすべての公立小中学校に拡大する方針を出しています。中でも人口287万人の大阪市は政令市で初めて公立小中学校の学校給食無償化に取り組み、その財源は財政調整基金から77億円をあて、2021年度も継続する方向です。

今までわが党の給食費無償化の質問に対して、教育長は「財政的に負担が大きく、他の政令市では例がない。」と答弁されましたが、今こそ本市も給食費の無償化に踏み切るときではないでしょうか。答弁を求めます。

### (答弁)

学校給食費の無償化について、本市も無償化をとのお尋ねについてです。

学校給食にかかる経費は、学校給食法第11条において、学校の設置者と給食の提供を受ける児童・生徒の保護者がそれぞれ分担するように定められており、食材等に係る部分については保護者負担とされています。

一方で、本市におけます経済的に困窮しておられる世帯の学校給食費は、保護者負担ではなく、就学援助や生活保護費として公費で負担していることに加え、国の児童手当の制度による子育て支援も行っております。

他都市の状況ですが、大阪市を含め明石市や名取市など、一部の自治体が学校給食費を無償化していることは承知しております。しかし、政令市においては大阪市を除いて、

# 議 会 会 議 録

## 「学校給食費の無償化について」

質疑者 日本共産党 高橋 都 議員

回答者 教育長

他には無償化の予定はないと聞いております。

本市の給食費の状況ですが、本市における学校給食費のうち、保護者負担分は令和3年度で約37億円にのぼる見込みであり、無償化した場合には市として新たに大きな財政負担を伴うこととなります。

他自治体の例ではありますが、こうした学校給食費の無償化や一部補助につきましては、一部の自治体で財政負担が困難となったために廃止した例もあったと聞いております。

いずれにいたしましても、学校給食費につきましては、学校給食法第11条に規定された経費区分の原則に則りまして、今後とも保護者負担が基本と考えております。

### (要望)

学校給食費の無償化ですが、就学援助があると言われましたが、申請件数は前年と比べて増えていないと、私も調べて増えていないと聞いておりますが、コロナ関連で申請して認定された方が340人おられると聞いています。そのうち、新規は251人、継続は89人だそうです。やはりコロナの影響があった、生活が苦しくなったということは間違いないと思います。そのためにも、政令市では大阪市だけだという話でしたが、ぜひ大阪市に次いでこの北九州市もその支援をする、対象に上げるということ、無償化に踏み切っていただきたいということを要望しておきます。

# 議 会 会 議 録

## 「給食調理室のエアコン設置について」

質疑者 日本共産党 高橋 都 議員

回答者 教育長

### (質疑)

次に給食調理室のエアコン設置についてです。

昨年、新型コロナウイルス感染症の影響で公立小中学校が一斉休業となり、授業時数の確保が十分でないことから、従来の7月21日から8月25日の夏休みが短縮され、8月6日から16日までの11日間となりました。

6月議会で私は、子ども達や保護者の要望もあり、夏休みを短縮して行われる授業期間中の給食の提供を求め、7月中の給食実施、中学校は午後の授業のある8月も簡易給食が実施されたことは大いに歓迎するものです。

久留米市では前年度に調理員のべ488人が熱中症になったことから、2020年にすべての学校調理室にエアコンが設置されたことに対し、本市でエアコンが設置されているのは136校中7校です。

国の2021年度予算案に、これまで補助のなかった学校施設の給食施設への空調設備工事が補助の対象となっています。教育長も答弁したように、湿度80%室温30度を超える恐れもあり調理員の熱中症対策が問題です。

本市は2021年度にさらに10校に設置予定としていますが、今こそ一番の夏の熱中症対策として、国の補助金を活用する等し、すべての学校の調理室に早急にエアコンを設置するべきです。答弁を求めます。

### (答弁)

次に給食調理室のエアコン設置について、国の補助金を活用する等して、全ての学校に早急に設置すべきだとのことご質問にお答えします。

給食調理室の熱中症対策ですが、これまでの対策としては、扇風機の使用や調理室への飲み物の持ち込み、クーラーのある控室での交代休憩、冷却用のネッククーラーの使用などにより、予防に取り組んでまいりました。

今年度の熱中症対策ですが、とくに今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によります、夏季休業期間の短縮に伴って、7月末まで給食を延長することとなったため、その対策として、エアコン未設置の給食調理室に対してはスポットクーラーを設置する、給食調理員が希望する飲料水や塩分補給用のタブレットのほか、大型サーキュレーターなどを購入できる予算を各学校に令達するなど、その対策を講じたところです。

今後の熱中症対策ですが、近年は、夏季の気温が上昇傾向にあること等を踏まえまして、今後、給食調理室の熱中症対策をさらに推進する必要があります。

このため、給食調理室へのエアコンの設置については、令和元年度に3校、令和2年

# 議 会 会 議 録

## 「給食調理室のエアコン設置について」

質疑者 日本共産党 高橋 都 議員

回答者 教育長

度に4校設置してまいりましたが、来年度は10校に増やしたいと考えております。

国の補助事業ですが、この補助金については、令和3年2月に文部科学省の学校施設環境改善交付金交付要綱が改正され、給食調理室が校舎と同一棟でなくとも補助の対象とされたことは承知しております。しかしながら、対象の工事費には下限があることから、現状では補助対象とはなりません。

すべての学校の給食調理室に早急にエアコンを、とのお尋ねについては給食調理室だけでなく、まだ設置していない一部の特別教室や、更新時期を迎える職員室などの管理諸室なども含めて、今後の課題として考えております。

しかしながら、これらの整備については、多額の費用が必要となることから、引き続き、関係局と優先度なども検討しながら進めてまいりたいと考えております。

### (要望)

調理室のエアコンですが、学校給食の衛生マニュアルでは温度25度、湿度80%以下を保つようにと示されていると思いますが、昨年の夏休み期間中に調理をした7月下旬と8月下旬の11日間の平均温度が31度で湿度が68%だったということを知っております。

今後とも、熱中症対策を今年の夏もさらに行う、エアコンについては10校を対象としているということでしたが、ぜひ今後は食中毒予防や熱中症対策の観点からも早急に対策をとるということを、今後の課題として提言したいと思っておりますので、ご対応をよろしく申し上げます。

# 議 会 会 議 録

## 「医療的ケア児が身近な学校に通えるための支援について」

質疑者 ハートフル北九州 森本 由美 議員

回答者 教育長

### (質疑)

日常的にたんの吸引や経管栄養、人工呼吸器の装着などの医療的ケアを必要とする18歳未満の子どもは、市内に約200人いるそうです。医療的ケア児が就学するためには看護師を配置する必要がありますが、本市では配置が難しいことから、地元の小中学校に通っているケースは大変少ないと聞いています。また、特別支援学校への通学を選んだ場合でも、東部地区の小倉総合特別支援学校と西部地区の八幡西特別支援学校の2校でしか医療的ケア児の受け入れ態勢が整っておらず、自宅から近い特別支援学校には通えないというお話を保護者の方から伺いました。

医学の進歩等を背景に、今後、医療的ケア児が増加傾向にあることから、病院から自宅へのスムーズな退院支援や保護者への支援と、もっと身近な学校に通えるような環境整備が必要だと考えます。そこで、2点伺います。

一つめに、本市は来年度から医療的ケア児等コーディネーター事業を開始しますが、これにより丁寧で当事者やその保護者に寄り添った支援が可能になるのでしょうか。見解を伺います。

二つめに、医療的ケア児に対する就学相談は、本人および保護者のニーズを的確に把握し、可能な限り希望する学校に通えるよう努力いただきたいと思います。医療的ケア児の中には、重い身体障がいや知的障がいの伴わない場合もあり、特に動き回れる活動性の高い子どもの就学先がなかなか決まらないという課題があります。希望すれば、きょうだいと同じ地域の小中学校の特別支援学級に通えるような配慮はできないのでしょうか。見解を伺います。

### (答弁)

医療的ケア児も含めまして、特別な配慮を必要とする児童生徒の就学につきましては、就学相談の場での保護者との面談や、本人への心理検査や医師の診察等を行いまして、教育支援委員会によります総合的な観点から決定いたしております。

教育支援委員会は、小児科や精神科、整形外科医等の医師、大学教授、学校、福祉関係者等20名で構成しております。就学相談で把握しました、本人の知的発達や身体の機能面、健康状態等に基づきまして、本人・保護者の意見を最大限尊重しつつ、適切な教育の場を個別に検討しているところです。

医療的ケア児の就学先でございますけれども、本市在住の医療的ケア児の多くは、障害が重度で重複しております関係で、常時看護師による健康管理が必要であるところから、個別の学習や生活支援にきめ細かく対応ができます環境が整った肢体不自由の特別支援学校に就学をしております。

# 議 会 会 議 録

## 「医療的ケア児が身近な学校に通えるための支援について」

質疑者 ハートフル北九州 森本 由美 議員

回答者 教育長

一方で、自分自身で健康管理が可能で、教育活動への負担が少ない児童生徒は小・中学校に在籍しております。例えばカテーテルで尿を排出します導尿やインスリン注射などの例がございます。

障害がある、児童生徒に対する環境整備ですが、小・中学校への就学が認められる場合は、生活支援のための介助員を配置したり、校舎内にスロープや階段昇降機を設置するなど環境整備を行っております。

なお、今後は小・中学校等に対して、訪問看護ステーションなどから定期的に看護師を派遣して、医療的ケアの支援や助言を行うことも可能であります。

いずれにいたしましても、就学先を決定する場合には、本人の健康状態を最優先に考慮しつつ、児童生徒がより安心して学校生活を送ることができるように個別に検討してまいります。

### (要望)

私に取り上げた、事例、来年度新入学されるお子さんは、結果的には入れるようになった。きょうだいに通っている地域の学校に特別支援学級という形だと思いましたが、入れるようになったそうです。大変喜んでいらっしゃいました。けれども、ここまでくるのにはとっても大変でした。就学相談ということで、やはり年度の初めから1年くらいかけて寄り添った支援体制というのを構築すべきであるというふうに思います。

北九州市特別支援教育推進プランの中には、その方向性として、個別の配慮を必要とする子どもたちを地域で支える意識の向上というのがございます。地域の中で子どもを育てるということで、今後はこういったことが特別にならないように、希望する方には環境の整備を行っていただいて地域の学校に通えるように、しっかり配慮をいただきたいというふうに最後に要望して終わりたいと思います。



# 議 会 会 議 録

「今後の北九州市のあるべき教育そして理想について」

質疑者 自由民主党 大石 仁人 議員

回答者 市長

(質疑)

国家の根幹は教育にあります。教育なくして国家の発展はありません。

自由民主党無所属の会、大石仁人と申します。この度、初当選させていただきました。まだまだ勉強中の身ですが、いいものは継承して、変えるべきものは変えていける、新しい姿勢を持った政治家になっていきたいと思っております。初心を忘れず、北九州、そして日本の発展のために、全身全霊で頑張っております。よろしくお願ひいたします。

それでは、質疑に戻ります。

江戸時代では、庶民も寺子屋で、読み・書き・そろばん、そして人はどう生きるべきかといった人の在り方を学び、当時、日本の識字率は世界と比べて圧倒的に高かったと言われております。明治の近代化や戦後の焼け野原からの日本国の復興・躍進は、紛れもなく日本人の勤勉性や精神性によるものであり、その根幹にあるものは教育にあったと言えます。

変化が激しく未来が予想できないこの時代に、北九州が、そして日本がこの先世界の中で、どうなっていくか、どこに向かっていくかは、今後の教育次第であると言っても過言ではありません。子どもたちは未来です。北九州そして日本を拓く子どもたちが、イキイキと元気に誇り高く生きていくために、しっかりと子どもたちの現状を踏まえたうえで、これからの教育を考えていかなければなりません。机上の空論にはなってはいけないということです。

それではまず教育現場で私が感じたことからお話しします。私は10年間、県立高校の体育教師をしておりました。もちろん私が経験したことが全てではございませんが、この10年間で、入学してくる生徒たちの質が変わってきたのを感じました。

受け身で大人しい生徒、自信がなく傷つきやすい生徒、反応ができない生徒や他者との関わりが苦手な生徒。そういった生徒の割合が年々増えてきました。小学校においても、無気力な子どもや集中力が続かない子ども、反応ができない、ハイも言えない子どもが増えていると聞いています。多くの子どもが精神的に弱くなり、生きるエネルギー・意欲を失っているのではないのでしょうか。

小中高生の自殺者数においても、5年連続増加しており、2020年は479人と過去最多。不登校の児童生徒も福岡県で2019年度は11,264人います。しかし、これらの数字は氷山の一角で、実際には予備軍が山ほどいることを生徒と接していると感じます。

ただ、10年間の経験でこれだけの変化を感じたことに驚き、このままでは子どもたちが夢や希望を持ち、イキイキと幸せに生きることができない。また、北九州そして日本が世界に飲み込まれてしまうのではないかという危機感すら感じてやみません。このような子どもの変化は今後加速していき、取り返しのつかない程の社会的な大きな問題に

# 議 会 会 議 録

「今後の北九州市のあるべき教育そして理想について」

質疑者 自由民主党 大石 仁人 議員

回答者 市長

発展していくと考えます。

そこで、教育大綱を定められた市長にお尋ねします。本市では、現在、第2期北九州子どもの未来をひらく教育プランに基づき、取組みを進められていると思いますが、改めて、子どもたちの現在の実態をどのように捉え、今後どのように導いていくべきと考えているのでしょうか。

そして、北九州で教育を受けた子どもたちが、10年後、20年後、どのような若者として育っていったらいいか、という理想をお聞かせください。

(答弁)

大石仁人議員のご質問にお答えいたします。

教育問題は、いつも教育長が答弁することが多いわけですが、今日はあの、ご指名でございます。もっと時間があれば、議員の教育論を聞かせていただきたい、そう思って聞いておりました。

私は衆議員時代、最後文教委員会だったんですが、最後の質問で勇退することを決めてまして、その時、何にしようかなと、それでフィンランドがですね、世界で最も学力が高く伸びてると、ここはどこに原因があると、背景があると思うかというのが私の最後の質問でした。図書館の数が多いとかですね、いくつか理由がありますが、今思うんですが、やはり、教員になりたいと思う人が、今では非常に倍率が高いんだそうですよ。

日本の学校の先生は、本当にあの、モンスターペアレントに時々囲まれたりして、辛いことが多くてですね、精神的ストレスも大変だと思います。まず、子どもたちを預かってほしい、教えて導いていただける先生方が、尊敬される社会を作ることが大事だと自分は思っています。

さてあの、自分は文化・スポーツの力は、大変大きいと思っています。

スポーツという面では、風船バレーボールというのがあります。健常者と車いすに乗った方が一緒にバレーを楽しむんですが、これは、亡くなられた森議員からです、ぜひ一度顔を出してほしいということで誘われて行きました。その時に、私は感動いたしました。そこには高校生なんかのボランティアもいっぱい出てまして、健常者と障害のある人が一緒にスポーツを楽しむという姿が、本当に感動いたしました。

ですから、車いすバスケットは、運営の予算が大変で、もう続けるかどうかと悩んだときに、はっと思ったんです。教育委員会や保育や幼稚園連名にお願いして、せっかくの機会ですから、どうぞこれ無料ですから見に来てください。そしたらたくさん来てくれました。そして子どもたちは、ま、びっくり仰天。車いすのプレーを見て、それを見たときに思いました。多少の金がかかっても、これは続けるべきだと。子どもたちにこんないい教育の場はないと、そう思いました。

私は、よく文化のことを一生懸命やってるんですが、きっかけは合唱でした。ある学校は、不登校の人も増えたし、どうも学校の中が気まずい。その中で先生方が、1回み

# 議 会 会 議 録

「今後の北九州市のあるべき教育そして理想について」

質疑者 自由民主党 大石 仁人 議員

回答者 市長

んなで同じ歌を歌おうじゃないかと、合唱を提起した。そしたらですね、盛り上がってですね、そのコーラスによって学校の雰囲気が一変したって言うんですね。その実話を聞きましてですね、アートにはそんな力があるのかというんで、小学校3年生は全員無料で、一度は市立美術館でゆっくりとミュージアムツアーを楽しんでもらう。ウィーンフィル行った時には、何と拝み倒しても、あの、ゲネプロを1,400円で中学生に見てもらった。それはアートの力を信じているからです。

おそらく、スポーツの素晴らしさってのは、先生が一番お詳しいと思うので、またぜひ聞かせてください。

この教育大綱は、国会の議決によって、教育委員会のその世界だけではない、首長も市民から選ばれ、一緒になって教育の方針を作るべきだということで、始めたことです。その中で、まあ書いてあるとおりではあるんですが、1つだけ自分が強くお願いしたことがあります。SDGsという言葉です。

今ミャンマーにしても、あるいはいろんなところで、こんなことが世の中にあっているのかということが、いっぱいありますが、国連はなかなかいい答えが出せないでいます。あのよく揉める国連が、全会一致で5年前に決めたということです。そこには、私たちの生活や様々な重要なことについての、方針が記されています。全会一致で、これだけ揉めてきた国際社会が、共通の価値を認識したと。最高に素晴らしいと思います。これ以上の教材はないと思いました。したがって、SDGsということに沿ってですね、みんなが工夫してみるということを教育大綱に入れたところでございます。

もう時間が、次、教育長が待っておりますので、あの、あれなんですけれども、僕らのときには、あの、めんこ、ぺったんとかですね、ビー玉とか缶蹴りとか、まあ本当、外で遊びましたけども、今の子どもは中に入っていると、本当にもう劇的に変わりました。このままSNSに囲まれて、あの、レスラーの人が亡くなったようなことが起りませんか。

この間Twitterをやっている人は、孤独な人が多いという世論調査が出ました。それで、LINEをやっている人は、幸せな人が多いんだそうです。

最近ですから、私ども市役所も、LINEをもっと大事にしようと思ってるんですが、このSNSの世界の中で、一体何が起こるか大変心配です。従いまして、これは私たちの世代にはなかったことです。

こういう世界に対して、教師も向かい合おうとしてますけども、みんなでもう一度、本当の実際の人間というものを見据えたですね、学校だけではなく、地域もみんなで作るということが大事だと思います。

よく私たちは、学校の先生は昔は尊敬されていきました。先生に文句言うなんて親は、ほとんどいなかった。我々もそうです。先生は怖い存在だということを知りました。

こんな世の中になって初めて思います。学校に任せすぎだと。あるいは、亭主は奥さ

# 議 会 会 議 録

「今後の北九州市のあるべき教育そして理想について」

質疑者 自由民主党 大石 仁人 議員

回答者 市長

んに任せる、そういう何かに任せるんじゃないで、自分たちの問題だと。夫にとっても、妻にとっても同じように大事だし、地域にとっても学校、我が地域の大事な課題だと思ってやるという、みんなで学校を支えるという機運が大事だと思います。

教育をどうのことを論ずるのかは、教育委員会の世界でもあるので、私はあの、黙って聞いているんです。そして、大事だと思うこと、市議会でみなさんの多くの方が異口同音に唱えていることに、他を削ってでも予算をつけることが、市長の仕事だと思っております。

## (第2 質疑)

最後に市長にお尋ねいたします。北九州の教育で、イキイキと逞しい、志のある子どもたちが育って、教育といえば北九州だと全国でも注目される、そして、北九州の教育を受けさせたいという若い世代の人口が増えて、それが高齢者を支える基盤となるとともに、消費が増え、経済が活性化する。教育からこの好循環が生み出されて、北九州が活力あふれる街になる。私にはこういった夢があります。市長は、この北九州を、未来が育つ教育の街にしようという想いはございますでしょうか。よろしくをお願いします。

## (第2 質疑への答弁)

大石議員の、あの、教育論をもっと聞きたかったのでありますが、この短い時間ではありますが、熱意にあふれた、情熱的な先生の教育論を聞かせていただきました。今、議員が言われた夢を、私も共有させていただきたいと思えます。

## (要望)

私の初めての質疑でありました。本当にご答弁ありがとうございました。以上で終わります。ありがとうございます。

# 議 会 会 議 録

## 「人間性や社会性を育てていく教育の重要性について」

質疑者 自由民主党 大石 仁人 議員

回答者 教育長

### (質疑)

時代は激しく変化しており、教育的ニーズもそれに伴って変わってきております。本市においても、現在タブレットの整備が完了しており、タブレットによる合理的な学習や、学びの広がりやを大いに期待しているところであります。このような時代の流れに乗った新しい教育を進めることは重要であります。全国的にも、最先端の教育についてはよく話題になり、加速度的に進んでいます。しかし、どのような時代になろうとも失ってはいけない、本当に大切な力があります。それは、人としてのエネルギーであり、人間性、社会性といった人としての基盤、いわば根っこの部分の力です。近年、この根っこの部分を育てる教育が無意識のうちに軽視されているように感じます。根っこを育てなければ、枝葉は大きく育ちません。根っこをしっかり育てることで、最先端の教育の花が咲くのであります。したがって、今日はあえて、時代の変化によって失われている力を育てる教育の重要性について、質問させていただきたいと思っております。子どもたちを取り巻く環境は大きく変わってきております。スマートフォンやゲーム、Y o u T u b e の著しい発展により、小さな時から、自ら動かなくても楽しみを享受することができ、友だちと会わなくてもオンラインで繋がることができます。実際にその場に行かずとも疑似体験ができ、知ることができるようになりました。

特にコロナ禍により、こういった生活がニューノーマルになりつつあります。昔は、放課後や休日には公園や山で友達と力いっぱい遊ぶ子どもが多くいましたが、今では家の中でゲームやY o u T u b e、という子どもが多く、外で遊ぶことや、面と向かった人との関わり合い、実体験による、五感を鍛える経験などが大幅に減少しています。これにより子どもの体力はもちろんのこと、意欲や人と上手く関わる力、積極性、ストレス耐性などが失われてきていると感じます。現に、小学校の複数の教師から子どもたちの現状を聞いたところ、小学校3年生の時点で、ゲーム機を日常的に持っている子どもは外で遊ぼうとせずに、持っていない子どもはよく外で遊び、目の輝きや授業中の積極性や発言に明らかに違いがあると言っておりました。スポーツ庁が行った令和元年度の体力・運動能力調査においても、「日常的に運動・スポーツを実施している青少年期の子どもは、なんでも最後までやりとげたいと思う達成意欲が強い」という結果を示しております。子どもたちは、外遊びや実体験・経験に揉まれることで情操と社会性を鍛え、生きていく力を身につけるものだと思います。私の経験を少し。私の体育の授業では、雨が降ろうが、雪が降ろうが、みぞれが降ろうが、泥だらけになりながらサッカーをしていました。私も生徒たちと一緒に泥だらけになりながら全力でプレーし、そ

# 議 会 会 議 録

## 「人間性や社会性を育てていく教育の重要性について」

質疑者 自由民主党 大石 仁人 議員

回答者 教育長

のおかげで何枚もジャージがビリビリになりました。初めは戸惑いをみせる生徒もいましたが、回数を重ねるごとに、運動が得意な子、またそうでない子も、皆が、異常な盛り上がりを見せるようになり、雨になると、「うおー！いくぞー！」と歓喜の声が、雄叫びが上がるほどでした。風邪をひいたらどうするんだとか、体操服やグラウンドシューズがドロドロに汚れるのはどうか、など言われることもありましたが、風邪をひく生徒は一人もいなかったですし、洗っても洗っても茶色に汚れた体操服や、ボロボロになってグラウンドシューズをたびたび買い替えることを、何か誇らしく思っている生徒は多かったです。今でも卒業生たちと集まると、必ずこの泥んこサッカーの話で盛り上がり、社会人になっても、この時の経験を思い出し、力が湧いてくると話してくれます。子どもは、大人が思っている以上に逞しく、逆境を楽しめるまでに強くなります。私のやり方は少し行き過ぎかもしれませんが、衝撃的な興奮や感激の実体験は人を間違いなく成長させます。今の社会は、もしかしたら、大人が無意識のうちに過保護になっていて、子どもを弱くしているのかもしれませんが。話は戻りますが、技術の発達により、疑似体験はできるが実体験、経験ができない。知ることはできるが感じるできない、そんな世の中だからこそ、外遊びや実体験などの人との関わり合いの活動を学校教育の中で時間を確保して積極的に行うことで、子どもの自信や意欲、積極性、思いやりなどの人間性や社会性を育てていく必要があると強く確信しています。そこで、本市において、外遊びや実体験の活動を通して、人としてのエネルギー、人間性や社会性を育てていく教育の重要性について見解を伺います。

### (答弁)

まず、人間性や社会性を育てていく教育の重要性についての見解をお尋ねいただきました。今日、体験活動を通じた人間性や社会性の育成についての考え方でございますが、児童生徒を取り巻く地域や家庭の環境などが劇的に変化いたしましたして、児童生徒が自然の中で豊かな体験をする機会が限られていることなどが指摘されておりました。我々としても体験活動は大変重要だと考えております。

本市において、令和元年8月に策定いたしました教育プランでございますが、目指す子どもの姿の一つといたしまして、「自立し、思いやりの心をもつ子ども」を掲げておりました。体験活動に関しても推進をしております。

たとえば、具体的にでございますが、小学校では、歓迎遠足をとおしたり、あるいは、中休み等の時間を活用して大縄跳びやドッチボールを行うというような、1グループに異なる学年の児童が集まって「縦割り活動」というような取組みが行っております。中学校においても、職場体験などを行って、社会性などを身に付けることにつ

# 議 会 会 議 録

「人間性や社会性を育てていく教育の重要性について」

質疑者 自由民主党 大石 仁人 議員

回答者 教育長

ながっていると考えています。このほか、各学校の実情に応じて、環境体験や福祉体験など様々な体験活動を通して、社会性や人間性の育成に取り組んでおります。

今後とも、教育委員会では、体験活動を積極的に取り入れて、本市の子どもたちが、自ら考えて自ら行動する機会の確保を通して、自立して、思いやりの心をもつ子どもというものに育ってくれることを期待しておるところでございます。

# 議 会 会 議 録

## 「子どもの成長のための教育に対する覚悟について」

質疑者 自由民主党 大石 仁人 議員

回答者 教育長

### (質疑)

教育に関する問題は、時代と共に益々多岐にわたり複雑になっています。それに伴って、責任または責任の所在ということがよく言われるようになりました。何かをすればそれには責任が伴い、問題が起きれば非難されます。そして、冷たい組織であれば孤立します。人は、誰でも非難されたくありません。だから責任を回避するか、無難な選択をするか、何もしません。そうやって人や組織は事なかれ主義になっていきます。教育においては、決してこの事なかれ主義の人や組織になってはいけません。子どもは、何かあって初めて成長します。事なかれ主義の組織では、子どものための本当の教育はできません。しかし、残念ながら、子どもの成長よりも保護者からのクレームなどを恐れて、子どもに思い切ったチャレンジをさせられなかったり、悪いことを悪いと子どもに踏み込んだ指導ができない教育現場もあります。挨拶指導すらできない教育現場があります。保護者や地域からの非常識なクレームを受け入れ、禁止事項が増えるなど、子どもがルールに縛られ、行動が制限され、どんどん窮屈になってしまっていることもあります。これでは、子どもが伸び伸びとスケール大きく育つことは難しいです。大切なのは、教育委員会・学校現場が、しっかりとした信念を持ち、子どもの成長を第一に考え、非常識なクレームなどに屈しない、という教育者としての覚悟だと思えます。子どもの成長のために指導すれば、何かしらの問題が必ず起きます。その時その教師が、その組織が、教育に対してブレない覚悟を持っていれば、その問題から逃げずに乗り越え、子どもを成長させることができます。そしてその教師はまたチャレンジができます。逆に覚悟がなく、責任回避の事なかれ主義の組織であれば、指導する教師は孤立し、何もチャレンジできなくなります。子どもを成長させることはできません。子どもは大人の背中を見て育ちます。大人たちが周りの目や世間体を気にして、責任から逃げるような姿勢でいると、子どもも責任や、注目がかからない立ち位置を探すようになります。現にこういった子どもは増えています。これでは、予測困難な時代における新たな社会の作り手にはなれません。ですから、子どもにとって、保護者の次に身近な大人の教師が、子どもと覚悟をもって向き合い、問題から逃げない姿勢を子どもに見せなければいけません。どんなに素晴らしい方法でどんなに素晴らしいことを言っても、教育する側に信念と覚悟があるかということが根本的に一番重要なことだと確信しています。令和3年度予算では、教職員の人件費、教育職員費として約520億円が計上されています。この予算は、子どもの教育に燃えた、情熱と愛情のある教師のための予算です。学校が教師のモチベーションを上げる現場でなくてはなりません。責任転嫁、事なかれ主義の学校では、教師



# 議 会 会 議 録

## 「子どもの成長のための教育に対する覚悟について」

質疑者 自由民主党 大石 仁人 議員

回答者 教育長

のモチベーションは下がり、保身に走ります。実際に「昔は熱い先生だったのに…」という言葉をよく耳にします。情熱や愛情のある教師が、モチベーションを高く保ち、子どもと向き合い指導ができる教育現場にしていくことは必要不可欠であります。そこで、教育長にお尋ねします。本市の全ての小中学校の教職員が、子どもの成長を第一に考え、非常識なクレームなどに屈しない信念と覚悟を持って教育活動が行えるようにするために、教育長としてどのようなお考えがありますでしょうか。

### (答弁)

ご指摘のように、子どもたちの成長を第一に考えて、情熱や愛情をもって教育活動を行う教育現場にしていくことは大変重要でございます。そういう学校でこそ、未来を担う子どもたちの健全な育成を図ることができると考えております。

このような教育を推進するために、本市では、目指す教員像といたしまして、教育への情熱や子どもたちへの愛情あふれる人材というものを掲げて、確保・育成に努めているところでございます。

実際に今年度でございますが、学校現場では一年間にわたってコロナ禍でございました。このコロナの時代におきまして、子どもたちの学びを保障しようと教育活動に情熱を注ぐ現場の先生方の姿を見ることが出来ました。

しかしながら、ときには保護者や地域の方から厳しいご指摘をいただくことも確かにあります。学校では、これらに真摯に耳を傾けながら、子どもたちのため、保護者や地域との連携・協働の関係づくりに努めているところでございます。

教育委員会では、このように最前線で頑張る学校や教職員を支えるために、子どもと向き合う時間の確保などを目的といたします学校の「業務改善」、働き方改革に取り組んでおります。

最後でございますけれども、私は「教育の本質は現場にある」という風に考えております。今後とも、学校・教職員が情熱と愛情をもち続けて、やりがいをもって業務に従事できますように、教育委員会事務局一丸となって、学校現場を支えることに尽力してまいりたいと考えております。

### (第2質疑)

教育長がおっしゃったように、現場が教育においては一番大切だと思いますが、それを、空気、意識を作るのはおそらく教育員会からの影響が多いかと思えます。今の教育現場では、先ほど私が申し上げたように、事なかれ主義の学校というのが、少なからずあると聞いてますし、私も感じる場所があります。しかし、絶対にそういった学校現

# 議 会 会 議 録

「子どもの成長のための教育に対する覚悟について」

質疑者 自由民主党 大石 仁人 議員

回答者 教育長

場を作ってはいけない。北九州の学校は、保護者からや地域からの非常識なクレームには絶対負けないだと、屈せずに信念をもって子どもに向き合う教育をします。北九州はそうだとするところを、意識改革をしないといけないと思っております。ここで、教育長にお尋ねをします。

やはり、教育長は教育委員会のトップであります。田島教育長は子どもの成長を第一に考える信念と覚悟はございますでしょうか。

## (第2 質疑への答弁)

先ほどの議員のお話を伺いながら、よく教育の言葉として、「啐啄同時」、「啐啄教育」という言葉がときどき聞かれます。教育というものは、子どもたちというのは、自分だけで育つのではなく、また親や教師が押し付けもできない。鳥が卵からかえるときに、ひなが殻の中から、つついて音を出す。それを聞いて、親鳥が外からつついて、そして、小鳥がでてくるあの「啐啄」でございます。

そういう意味では子どもと保護者、そして学校の先生、そういった環境を作っていきたい。そのために、逆に教育委員会も「啐啄」で支えていきたいと考えております。

# 議 会 会 議 録

## 「少人数学級の拡充について」

質疑者 日本共産党 藤沢 加代 議員

回答者 教育長

### (質疑)

政府は2月2日、2021年度から、公立小学校で学級編制の標準を現行の40人から35人に引き下げる義務教育標準法の改正案(「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案」)を閣議決定しました。中学校は、40人のままです。中学校も含めたい文部科学省と、人件費を抑えたい財務省が折り合う形で決着したとされます。40年ぶりの学級編制の標準の改正ですが、5年計画ではあまりにも遅過ぎです。コロナ禍のもと、子どもたちのいのちと健康を守り、成長と発達を保障するために「少人数学級」を求める運動は全国各地で広がりました。500を超える地方自治体が決議を上げ、地方6団体や教育委員会、教育関係団体、政党・会派も「少人数学級」を求める声を上げています。全国では、独自に少人数学級を実施する自治体が広がっています。2月28日のしんぶん赤旗報道によれば、2021年度から15道県が独自に拡充計画を持っています。わが党市議団の政令市調査でも仙台市、浜松市、福岡市などが中学校全学年まで拡大しようとしています。本市が国に先駆け、来年度35人以下学級を小学校全学年に拡大することを歓迎しつつ、さらに拡充を求め質問します。

第1に35人にとどまらず、30人以下学級を求めます。35人以下にした場合、1教室内の子どもの数には幅があり、35人から18人まで最大16人の差が出ます。教科書はかつてのB5からA4サイズとなり、ランドセルも大型化しています。さらに1人1台配布されたタブレットの保管庫が教室に置かれ、教室は狭くなっています。コロナ禍で子どもたちのストレスによる心身への影響も心配され、先生方には子どもたちへの配慮がさらに求められます。今回の35人学級小学校全学年への拡大で、市内129校、単式学級総数1,582のうち、1,092学級69%が30人以下学級となります。残りは約30%です。全学年を30人以下学級にするための計画を立てるように求めます。正規の教員確保を行うことは言うまでもありません。答弁を求めます。

第2に中学校で実施の計画がない問題です。中学生を現状のまま放置していいのでしょうか。本市は既に、中学校1年生で35人以下学級を実施しています。コロナ禍で、40人では身体的距離を保てないのですから、2年生3年生は待ったなしです。菅首相は2月15日の衆議院予算委員会の答弁で中学校についても検討するとはしましたが、国を待つのではなく、国に先駆け中学校にも35人以下学級を実施すべきです。見解を伺います。

### (答弁)

本市におけます、少人数学級編制につきましては、他都市と比較しても進んでおりまして、国から配当されました加配教員等を活用して、児童生徒に対するきめ細かな教育

# 議 会 会 議 録

## 「少人数学級の拡充について」

質疑者 日本共産党 藤沢 加代 議員

回答者 教育長

や学校における業務改善、また学力・体力の向上等の教育課題に取り組んでいるところでございます。

このような中、国におきましては、義務標準法の一部を改正して、公立の小学校の学級編制の標準を、5年かけて、40人から35人に段階的に引き下げることにいたしました。

この40年ぶりの法改正によりまして、小学校の全学年で35人以下学級を実施するための基礎定数が国から措置される見通しが立ったところでございます。

本市の対応でございますが、この法改正を大きなきっかけとして、また、国に先んじて少人数学級を推進してきたという実績を踏まえて、これまで本市で推進してきました「少人数学級」によるきめ細かな指導と、「専科指導・少人数指導」によります教員の働き方改革等を引き続き両立しつつ、少人数学級が拡充できないか検討を行ったところでございます。

その結果、学力・体力向上推進教員の配置の工夫など教育委員会の施策を見直すことで、「少人数学級」と「専科指導・少人数指導」の両立に引き続き取り組むことができるという目途が立ったために、35人以下学級を小学校全学年に拡充することに踏み切ったところでございます。

お尋ねの30人以下学級に対する本市の考えでございますが、このために現時点では、30人以下学級の計画を立てることまでは考えておらずに、まずは35人以下学級を実施することによって、これまで以上にきめ細かな指導を実現して、教育の質の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、中学校における35人以下学級編制の拡充についてですが、これまでも調査・研究を行うとともに、教職員配置の充実改善については、指定都市教育委員会協議会等を通じて、国に対して要望を続けているところであります。

なお、現時点では生徒数が確定していないために、正確なことは言えませんが、もし来年度、仮に、中学校で実施した場合には、今年度と比較いたしまして、学級数で45から55学級の増級になると見込まれます。

今回の法改正では、中学校における学級編制の標準の見直しが行われなかったために、この増級に対する基礎定数が措置されないことから、現時点では、中学校全学年に35人以下学級を拡充することまでは考えておりません。

とはいえ、2月15日の衆議院予算委員会において、菅総理大臣が中学校を念頭に置いて「35人以下学級を実施する中で、少人数学級の教育に与える影響や外部人材の活用

# 議 会 会 議 録

「少人数学級の拡充について」

質疑者 日本共産党 藤沢 加代 議員

回答者 教育長

の効果などについて、しかるべき検証を行った上で、その結果を踏まえて、望ましい指導体制のあり方について、これから引き続きしっかりと検討したい」との答弁を行っていることは私どもも承知しております。

本市といたしましては、このような国の動向を注視しながら、中学校における35人以下学級の拡充に必要な法改正等につきまして、引き続き国に要望を行うとともに、調査・研究を行ってまいりたいと考えております。

## (第2質疑)

いよいよ来年度4月からもうすぐスタートなのですが、まだ具体的な本当に正確な数字は決まっていないと、これはもちろんの事ですが、そこで全学年に35人以下学級を拡大します。教育長の答弁はちょっと数字がこのところ違っておりましたが、私が以前に聞いた今度の全学年への拡大によりまして、新たに55人の先生が必要と伺っていました。今度、国の定数措置がされるということで、これも正確にはわからないと思いますけれども、私の計算によれば10数人。そして、独自の学力・体力向上推進教員制度の廃止によって、昨年度の配置が教育要覧によれば21人でした。あとまだ足りないと思います。これで足りない先生はどこから何人持ってくるのかお尋ねします。

## (第2質疑への答弁)

藤沢議員がおっしゃられますように、まだですね何クラスになるということが確定しておりませんので、答弁の中でも30から40という見込みを述べさせていただきました。答弁の中で申し上げましたように、基礎定数と加配定数というところで、教員の配置を決めていくんですけれども、この加配定数の中の、例えば学力・体力向上推進教員、いわゆる私どもの施策のですね、いろいろな加配の先生方の配置ございますけれども、その施策の見直しの中で充分配置できるという見込みが立ったので、今回の決定に至ったところでございます。

## (第2質疑)

1つは先生の確保をどうするかという課題が大きくあるかと思えます。この35人以下学級を全学年に拡大すると言うふうに聞いた時、運動をしてきた方々も含め、私自身も本当に「北九州市やった」というふうに思ったんですけれども、では先生をどうするのってということが現場でも出ています。現場で聞いた声を紹介します。「35人以下学級は嬉しい。ただ、教員の配置は見通しがあると言うふうに教育委員会が考えていると言うところ。ここが不安。」「現在の定数のまま専科教員や少人数授業担当の担任外教員の枠を担任に回すなら、学校全体に余裕がなくなってしまう。教員増により35人以下学級を

# 議 会 会 議 録

## 「少人数学級の拡充について」

質疑者 日本共産党 藤沢 加代 議員

回答者 教育長

措置してほしい。「先生を増やさないまま実施するのでは意味がない。」という声すらあります。全学年への拡大で、こうした教育現場のこの不安、懸念を払拭できるのか教育長にお尋ねします。

### (第2 質疑への答弁)

教育委員会といたしましては、そういう現場の声がですね、非常に大切に思っております。これからも説明させていただきたいと思いますが、少なくとも何度も申し上げましたように、私ども両輪でやっております、「少人数学級」とあと「専科指導」それが両立させていきたいというふうに強く思っておりますので、そこはちょっと説明させていただきたいと思います。以上でございます。

### (第2 質疑)

全国的に、この少人数学級の拡大については独自にさまざま都道府県がこれまでもやっておりますし、また今回も新たに増えておりますけれども、大きな点はですね、先生がなかなか増やすようになっていないというところが課題だというふうに思います。恒常的に先生が足りない状態は続いているかと思えます。例えば、病休、育休、それから産休などの先生がちゃんと確保されないと、代替教員が確保されないという実態もございます。今年度、年度中ではなかなか、このカバーが難しいというふうなことも聞いているんですけれども、先生が代替教員が手当されなかった学校は小学校・中学校・特別支援学校などでそれぞれどれぐらいおられるか分かりますでしょうか。

### (第2 質疑への答弁)

いわゆる、先生不足。なかなかの先生のなり手がいらっしゃいませんし、また大量採用で、講師のなり手もなかなかいないというのは事実でございます。現時点で、藤沢議員がおっしゃられました、病休・育休・産休の代替の先生が、実際に配置できていない学校の数だけ、ご説明させていただきます。小学校で育休代替1人、産休代替8人、休職代替4人の方が配置できておりません。中学校では配置できております。特別支援学校では、育休代替が1人、産休代替が1人、休職代替が1人。3人が配置できておりません。トータルでは現在16人が足りていないという状態であるのは事実でございます。

### (第2 質疑)

要するに、先生が足りない状態が恒常的にあるということで、やはり35人以下学級、30人学級を展望しては、先生を増やさなければもうやっていけないということは明らかです。それで最後にお尋ねしたいんですが、昨日、本会議の質問、最後の教育問題についての質疑に応えまして、市長は大変な熱弁をふるわれました。私はこれを感動をもって

# 議 会 会 議 録

「少人数学級の拡充について」

質疑者 日本共産党 藤沢 加代 議員

回答者 教育長

受け止めておりますが、市長は他を削ってでも予算を付けるのが市長の仕事だと私メモしました。また、教育長の情熱と愛情を持った現場の先生を、教育委員会一丸となって支えると言われました。私はこれも本当に感動をもって、受け止めました。足りない先生の予算をつけてもらいたいということです。市独自で。もちろん国も考えているとは思いますが、ぜひですね、これを言葉だけにしないでいただきたいというふうに思います。それで、足りない先生、その分を増やすとするとどれぐらいの予算がかかりますか分かれば。時間がないのでもう決意だけで結構です。どうぞ。2人ともはいお願いします。

# 議 会 会 議 録

## 「市立小中学生に1人1台配布されたタブレット端末の活用状況について」

質疑者 ハートフル北九州 奥村 直樹 議員

回答者 教育長

### (質疑)

市立小中学生に1人1台配置されたタブレット端末の活用状況についてお伺いします。国は災害や感染症の発症等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用によりすべての子どもたちの学びを保障できる環境を早急に実現するために、1人1台端末の早期実現や家庭でも繋がる通信環境の整備などを加速すること等を柱としたGIGAスクール構想の加速による学びの保障として補正予算を組み、今年度内の実現を目指しています。本市においても、6月に事業総額35億円の補正予算を組むなど、今年度中に市立の全小中学生に1人1台の端末整備を急ぎ行い、現在はすべて導入完了したと聞いています。タブレット端末納入時期や学校におけるインターネット回線の整備など、学校によって利用環境に差があったと思いますが、納入や環境整備のこれまでの経過及び、現時点での状況及び、学校の通信環境の差などによる各学校でのタブレット端末の利用条件の違いについてお伺いいたします。

教育の情報化の加速に伴い、ICTを活用した指導力の育成を図るためにICTを活用した指導力育成を目指す教員の資質能力向上事業として200万の予算が計上されています。現状では学校教員のICT技術や知識の差により活用状況が大きく異なっているようです。今後当該事業の実施によりタブレット端末活用を含めたICTの活用状況の学校ごとの差が小さくなるのか見解をお伺い致します。

この項最後に、タブレット端末は宿題や自主学習の活用にも期待できると思いますが、将来的に生徒が自宅等に持ち帰っての利用についてどのように考えていますでしょうか。また生徒等がタブレット端末を壊した場合の対応や、自宅等におけるインターネット回線がない場合に貸し出すモバイルルーターの利用基準についてはどのようになっているかお伺いいたします。

### (答弁)

市立小中学校に1人1台配置されましたタブレット端末の活用状況について、整備の経過や各学校での利用状況の違い、学校ごとの差は今後小さくなるのか、生徒が持ち帰ってからの自宅等での利用について、などの数点のご質問に対しまして、まとめてお答えさせていただきます。

ICT環境整備の経過と現状でございますが、学校のネットワークなど通信環境の整備につきましては、令和2年の2月補正予算に計上した後に、令和2年の3月から契約の準備を進めまして令和3年2月末現在で約95%の学校が完了しております、今年度末には全校の整備が完了する見込みでございます。一方で、1人1台のタブレット端末の整備についてですが、ネットワークの通信環境の整備に着手致しました令和2年3月時点では、国が令和5年度までの整備を予定しておりましたけれども、令和2年4月に前倒しする形で補正予算が計上されました。これを受けて、本市においても6月補正予算に計上致しまして、中学3年生と小学校の6年生は令和2年の8月までに、その他の



# 議 会 会 議 録

## 「市立小中学生に1人1台配布されたタブレット端末の活用状況について」

質疑者 ハートフル北九州 奥村 直樹 議員

回答者 教育長

学年につきましても12月までにすべて整備が完了しております。1人1台端末の整備と通信環境の整備の差でございますけれども、こういった結果といたしまして議員ご指摘の通り、学校によっては1人1台端末整備されましても通信環境が完全には整備されていないという状況が発生致しました。このために各校の1クラス分は校内無線LANを利用できる環境を暫定的に構築するなどの対策をとりまして活用を妨げないようには取り組んできたところであります。

そして教員のICT活用指導力の育成について、でございますけれども、研修や実践を通して教員のICT活用指導力を育成していく必要があると考えております。そこで来年度、新規事業を実施する予定としております。具体的にはタブレット端末やアプリの操作方法、また、情報モラルや情報リテラシーに関する研修動画だとか、教員のICTを効果的に活用した授業を行うにあたってのポイントを示しました授業づくり動画というものを作成して、教員がいつでもどこでも視聴できるようにするとともに、校内研修でも活用してもらうこととしております。また来年度、幅広い世代の教員に対しまして経歴階層ごとに検証を行うとともに、実際にタブレットを持参して、操作をしながら行います希望制の基礎研修というものを計画しております。

さらに、ICT活用支援事業といたしまして、来年度予算案においては授業支援などを行うICT支援員の配置に加えて、1人1台端末整備後の初期対応などを行いますGIGAスクールサポーターを配置することで、特に小学校の教員のサポートを手厚くして教員のICT活用指導力の向上と1人1台端末の活用推進を図ることとしております。

次に家庭への持ち帰りについて、でございますが、インターネット環境がない家庭への貸し出し用としてモバイルルーターを本市でも9月補正で予算計上致しまして、家庭のネットワーク調査の結果を踏まえまして今年度末までには調達が完了する予定となっております。端末は家庭への持ち帰りを前提としておりますけれども、その際のルールなど、詳細については国が自治体向けに示すことになっておりますQ&Aを待つて決定したいと考えております。

端末の故障時の対応として、でございますが、速やかに各学校にある予備の端末を貸し出して故障した端末の修理や交換というものは児童生徒が故意に破損させた場合などを除きまして、基本的には公費負担で行う方針でございます。

いずれにいたしましても今後は整備したICT環境を最大限に活用しまして教員1人ひとりのICT活用指導力の底上げを図るとともに、学校教育が充実するように取り組んでまいります。答弁は以上でございます。

### (第2質疑)

中学3年生と小学6年生は早めに端末が整備されたけれど、通信環境が完全には整備されておらず、1クラス分は校内無線LAN環境を暫定的に構築して対応したとのこと

# 議 会 会 議 録

「市立小中学生に1人1台配布されたタブレット端末の活用状況について」

質疑者 ハートフル北九州 奥村 直樹 議員

回答者 教育長

ですが、きちんと通信環境があったところと、なかったところで、その使用状況に差はあったのでしょうか。

**(第2 質疑への答弁)**

すべての学校の報告を受けたわけではございませんが、実際、今年度は前倒して導入したこともあり、差があったのは事実でございます。

**(要望)**

一校一校調べるわけにはいかないと思いますが、通信環境の整備が遅れたという理由でなかなか使えなかったという声もありましたので、これからいろいろな小学校から同じ中学に集まったときとか、転校したときとかもそうですけども、そういったことがないように状況を把握していただいて、差があったならあったで考慮していただきたいなと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

# 議 会 会 議 録

## 「発達障害児の支援と進路について」

質疑者 公明党 渡辺 修一 議員

回答者 教育長

### (質疑)

発達障害とは、「自閉症、アスペルガー症候群そのほかの広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能障害であって、その症状が通常低年齢において発現するもの」と定義されています。日常生活上、集中力が続かない、意思疎通が苦手、物事を計画的に進められないなどの特性がありますが、それらは人によって異なっています。しかも、これらのタイプのうち、どれにあたるか、障害の種類を明確に分けて診断することは大変に難しいとされています。それは、障害ごとの特徴がそれぞれ少しずつ重なりあっている場合も多いからです。また、年齢や環境により目立つ症状が違ってくるので、診断された時期により、診断名が異なることもあります。そこで、2点お伺いします。

1点目に、特別支援学級の発達障害のある児童が、在学中に発達障害の診断結果が出なかったことで、障害者手帳により受けられた様々な支援がなくなり、また、中学3年生になると特別支援学校への進学ができないとも言われ、高等学校に進ませるべきか、わが子にとっての最良な進路は何処なのかと悩んでいる保護者がいます。こういう発達障害の狭間、いわゆるグレーゾーンで悩む保護者に対し、各学校では、保護者と教員が協力しながら問題の解決を図る、スクールソーシャルワーカーが配置されています。現在、発達障害と思われる児童生徒は増えており、予算措置や人材確保などの課題があるものの、スクールソーシャルワーカーの充実による支援の強化が必要です。そこで、このグレーゾーンで悩まれている保護者の皆様は、スクールソーシャルワーカーについて、どの程度認知されているのでしょうか。また、発達障害に悩む方への支援を強化するためにも、スクールソーシャルワーカーの増員と学校への配置の拡大を行うべきと考えますが、併せて見解をお伺いします。

2点目に、グレーゾーンとは、「発達障害の特性が見られるものの、診断基準には満たない状態」の通称で、医学的な診断名ではありませんが、このような状態にある子ども自身は、日常生活や勉強などの学校生活で生きづらさを感じることがあるといます。障害者手帳があれば守られていたものが、診断や障害者手帳がなくなったとたん一般の児童生徒と同じ扱いになり、戸惑いを感じます。2016年4月から、「障害者差別解消法」が施行され、「合理的配慮」の提供が義務化されました。グレーゾーンにある児童生徒への合理的配慮について、本市の認識と対応をお伺いいたします。

### (答弁)

障害のある子どもが、他の子どもと平等に教育を受けられるようにするために、障害者手帳がなくても配慮を求められた場合には、社会的障壁を除くための必要かつ適切な調整を行うことは非常に重要であるというふうに考えております。

そのための校内支援体制でございますけれども、各学校におきましては、特別支援教育コーディネーターの教員を中核といたしました支援体制を校務組織の中に位置付けて

# 議 会 会 議 録

## 「発達障害児の支援と進路について」

質疑者 公明党 渡辺 修一 議員

回答者 教育長

おります。学習や生活面での困難さなどに関します児童生徒の実態把握や支援の方策について検討して、必要に応じて個別の支援を行うようにしております。

合理的配慮の取組の具体例でございますけれども、例えば、だれもが「わかる」「できる」ということを実感できる合理的配慮の具体的な支援といたしましては、例えば視覚や聴覚の刺激を軽減する教室環境の整備を行ったり、あるいは、どの子どもも理解できるように、具体的な指示や順序立てた説明を行うなど、様々な配慮をしているところではございます。

また、合理的配慮の内容は、本人や保護者の意向により作成いたします「個別の教育支援計画」を活用いたしまして、進路先に引き継ぐなどの対応を必要に応じて行っております。

この合理的配慮に関連いたします今後の取組でございますが、次年度からは、本市の小学校の通級による指導を、児童が拠点校を訪問する形式から、担当教員が巡回による指導をするという形に全面的に移行いたしまして、個別の支援や配慮をより受けやすくしていく予定でございます。

ご指摘のスクールソーシャルワーカーについてでございますが、児童生徒の抱える困難な状況の背景にあります家庭環境等の問題に対して、「福祉の専門家」として、学校と関係機関との連絡調整を行う役割を担っております。発達障害が困難な状況に関係している可能性がある児童生徒につきましても、支援を行っているところでございます。

具体的には、保護者を「放課後等デイサービス」につなぐことができ、子育てについて相談できたという事例もございます。

スクールソーシャルワーカーの認知状況でございますけれども、保護者に広く知ってもらうことは大事ではございますが、現状では支援が必要な保護者への周知にとどまっているところが実態でございます。

来年度、全保護者に配布する予定であります「不登校サポート総合リーフレット」におきまして、スクールソーシャルワーカーの存在を紹介することとしておりまして、これからも様々な機会を通じてスクールソーシャルワーカーの認知度を高めて参りたいと考えております。

スクールソーシャルワーカーの派遣に関しましては、事案の困難さに応じて複数で対応したり、支援対象者のニーズに合わせて、派遣する人材を変更したりするなど、状況に応じた柔軟な対応を行っております。

増員に関しますご提案につきましてですが、本市では、支援対象者の増加に伴って段階的に増員しております。来年度は、1名増加して18名を配置する経費を計上しております。さらなる効果的な活用を図ってまいりたいと考えております。

今後とも、困難さを抱える児童生徒に対しましては、個に応じて適切な支援や配慮が行えるように、さらなる体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

# 議 会 会 議 録

## 「発達障害児の支援と進路について」

質疑者 公明党 渡辺 修一 議員	回答者 教育長
------------------	---------

### (第2 質疑)

地域のまちづくり協議会が運営している、放課後児童クラブの指導員よりお話をお聞きしました。放課後児童クラブを利用する保護者の中に、放課後児童クラブは市が運営していて、指導員は学校の教員と同じような立場にあると認識している保護者もいるため、そういう保護者から教員同等の要求や意見を指導員が受けるということもあるというふうにお聞きしました。

そこで質問をします。そうして起こる様々な摩擦を避けるためにも、地域で支える放課後児童クラブに関しては、指導員と保護者が協力し合い放課後児童クラブが健全に運営している体制を構築するためにも、学校側から保護者に対して運営開館の情報や指導員の立場などについて詳しく説明を行い、理解と協力を得られる機会を作っていただきたいと考えますが、学校側として教育長の見解をお伺いいたします。

### (第2 質疑への答弁)

実態といたしまして、小学校1年生に入られるお子さんに対して、入学前に入学説明会というのを行っております。そちらの方ですね、放課後児童クラブの方からも来ていただきまして、一緒に説明をするということを行っております。これが来られていないお子さんがいらっしゃるかもしれませんので、そういったお子さんに対してですね、どういうふうにフォローするかはまた、相談しながら考えていきたいと思っております。

### (要望)

発達障害児の支援について、特に、進路についてですね、先生から細かく色々な情報を得られるような体制づくりを今後ともよろしくお願い申し上げます。

# 議 会 会 議 録

## 「コロナ禍の教育について」

質疑者 自由民主党 宮崎 吉輝 議員

回答者 教育長

### (質疑)

2020年2月27日、政府は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、全国一斉に臨時休業を要請し、本市でも全ての小・中・高校で臨時休業となりました。この臨時休業により、かねてより検討されていた「GIGAスクール構想」の実現に向けた様々な取組みが急速に進み、ICTを活用したオンライン授業実施に向け、ハード・ソフト両面の整備を推し進めた結果、昨年末で市立の全小中学生に1人1台のタブレット端末が整備されました。また、令和3年4月からは、きめ細やかな指導体制を充実させる為に、小学校の全学年で35人以下学級の少人数学級編制が実現する事となります。これは、政府が発表した5年計画を上回るもので、密を避ける感染防止対策にもなります。市内で、感染症が拡大する中でも「子どもたちの学びを守る」為に懸命に努力して頂くなど、これまでの教育委員会並びに教職員の皆様のご尽力には、心より感謝申し上げます。これからのwithコロナ時代においては、オンライン授業と対面授業を併用した、いわゆるハイブリッド型の教育が普及するのではないのでしょうか。そうなると、自治体ごと学校ごとに各教科の授業教材を作らなくても、各教科の素晴らしい教材を全国的に共有する事も可能となるのではないのでしょうか。一方で、オンラインのみの授業にも限界があるようです。報道によりますと、オンライン授業のみを行っている多くの大学では、退学者が増えているとの事です。学校はやはり人間力育成の場であり、人と人とが交わることによって、育ちが生まれる場でもあります。そうなると、オンライン授業の環境を整備すると同時に、学校でしか行えない学びの場を作る事も大変重要だと考えます。

そこで3点、お尋ね致します。一点目に政府の臨時休業要請から1年が過ぎました。コロナ禍の教育現場は、どのように変化しているのか、お聞かせ下さい。二点目に、もしも全校一斉臨時休業が再度要請されたとき、本市の授業などの対応はどうなるのか、お聞かせ下さい。三点目に令和3年度の予算において昨年6月議会で私が質問したオンライン英会話事業を、市内2つの小学校で試行的に実施する予算が計上されています。そこで、この事業でこういった検証を行い、今後どの様に活かしていくつもりなのか、お聞かせ下さい。

### (答弁)

最後に私からコロナ禍の教育について、3点大きくお尋ねいただきましたので、まとめてお答えさせていただきます。

コロナ禍の教育でございますが、本年度は、年度当初に臨時休業となりました。また臨時休業後におきましても、マスクの着用、換気、手洗い、身体的距離を確保するなど、基本的な感染対策を継続して、感染拡大を予防する「新しい生活様式」に取り組む必要があるなど、児童生徒にとって例年とは異なる学校生活となりました。

こうした中ではありますが、学習内容や活動内容を工夫しながら、可能な限り、授業や部活動や各種行事等の教育活動を継続して、子どもの健やかな学びを保障していくよ

# 議 会 会 議 録

## 「コロナ禍の教育について」

質疑者 自由民主党 宮崎 吉輝 議員

回答者 教育長

うに取り組んできたところでございます。

具体的な取り組みでございますが、例えば、授業においては、新しい学習指導要領で重要視されております「対話的で深い学び」を行うために重要とされてます「話し合う活動」について、身体的距離を確保するとともに真正面に向かいあわないような工夫をしながら、実施しました。

また、望ましい人間関係や集団への所属感・連帯感の形成に重要であります学校行事に関しましても、修学旅行を日帰りや市内・県内での宿泊として全校で実施いたしました。感染症対策を講じながら可能な限り実施したところでございます。

一方、国が令和元年12月に表明しました、令和5年度までに1人1台のタブレット端末を導入するという「GIGAスクール構想」につきましては、前倒しで本市におきましては令和2年12月までにタブレット端末を一人一台整備するなど、本年度はICTに関する教育環境の整備が急速に進むという一年でございました。

さて、全校一斉の臨時休業でございますが、国においては、可能な限り教育活動を継続するという方針でありますので、緊急事態に備えた対応はそれでも必要であるというふうに考えております。

そのために、緊急時におけるタブレット端末の活用等を検証して、その方法を市内の全学校で行えるようにするために、4校で実証を行ったところでございます。

具体的には、タブレット端末を家庭に持ち帰って、AIドリルで学習したり、土曜日に家庭と学校をつないでオンライン学習を行いました。概ね有効に活用できたと考えておりますが、今回の成果を踏まえまして、今後マニュアルにまとめていく予定としております。

オンライン英会話についてのお尋ねでございますが、「1人1台端末」の導入に伴って、タブレット端末を有効に活用して、外国語教育の更なる充実を目指すために、オンライン英会話について来年度、小学校の2校で検証を行うこととしております。

外国人講師と児童が1対1で長時間会話できますオンライン英会話は、十分な発話量を確保することができます。英語の技能の中でも特に本市においては課題があると考えております「話すこと」について、どの程度の効果があるかを検証したいと思っております。さらに費用面の検証もしながら、外国語教育におけるネイティブの有効な活用方法を研究してまいります。今後もしばらくは新型コロナウイルス感染症の影響があるものと考えられますけれども、その中でも児童生徒一人一人の健やかな学びを保障できますように、学校を支援するとともに、本年度整備されましたICT環境を最大限活用して教育活動が行われるように、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

# 議 会 会 議 録

## 「コロナ禍の教育について」

質疑者 自由民主党 宮崎 吉輝 議員	回答者 教育長
--------------------	---------

### (第二質疑)

ありがとうございました。少し質問と要望をさせていただきます。

まず、コロナ禍の教育についてでございます。昨年オンライン英会話の事業をさせていただいたときにタブレットを活用した海外講師とのやり取りによってネイティブの会話をマンツーマンで行える、そういったものを私も視察させていただいて質問させていただきました。コロナ禍という非常に厳しい現状が、目の前にございますが、しかしその一方で、インターネットを活用するタブレット授業が一人一台支給されたことによって、すぐにでも行えるという現状になりました。一日も早く今の2校の試験的・試行的な状況からですね、市内全校への拡大へ、というふうに私は思っておりますけれども、教育長の全校拡大への思い、ございましたらお聞かせ願えればと思います。

### (第二答弁)

例えば飯塚市だとか、近隣でいきますと宇部市とか、そういったところではすでに導入されております。一人一台タブレットというふうな時代がまいりましたので、早めに検証させていただきたいと考えております。以上でございます。

### (要望)

ありがとうございました。私も視察に行かせていただいた時に、そうやって実施している自治体の状況を見させていただきましたけれども、「子どもたちはしゃべることが好きになった」というようなアンケートも出ている」、という報告も受けましたので、ぜひ、進めていただきたいと要望したいと思います。



# 議 会 会 議 録

## 「夏休みひまわり学習塾の新設について」

質疑者 自由民主党 吉田 幸正 議員

回答者 教育長

### (質疑)

このひまわり学習塾は児童生徒に学習習慣を身につけさせ、確実な学力の定着を図るため、小学3年生から6年生及び中学校3年生を対象に放課後に補充学習を行うものであります。私は初当選以来、このひまわり学習塾の件について質問してまいりました。紆余曲折はありましたが、平成26年に念願のひまわり学習塾がスタートし、現在では希望するほぼ全ての小中学校で実施ができることとなりました。ひまわり学習塾の指導員は約500名、教員免許を持つ元教員の方をはじめ、大学生、地域の住民等教員免許を持たずとも学習指導が可能と判断された方をお願いしていると聞いています。

このひまわり学習塾の成果ですが、小学校では、国語と算数の達成度調査や児童アンケートにおいて、とても良好な結果が出ています。また、中学校でも、学校型、拠点型に参加をし、受験した生徒全員が希望の高校等に合格したとの報告も受けています。

これらの成果を踏まえたうえで、私が今回提言をいたしますのは、小学校の「夏休みひまわり学習塾」であります。ご承知の通り、勉強にはやっぱり継続性が大切ですし、親の立場としても子ども達にはしっかり学習に取り組んでほしいというものであります。また、夏休みの期間中、居場所のない子ども達もいます。私は3年前からこのことを要望し、特にこの2年間は自民党会派の予算要望として取り上げてまいりましたが、残念ながら実行に至りませんでした。学校現場の様々な実行困難な事情は拝察いたしますが、例えば中学校で実施している拠点型のような、学校以外でも子ども達が学習できる場を提供を求めるべきではないかと、改めて議会で質問致します。

この街の子ども達は勉強したいという情熱に溢れていると現場の声を聞いています。また、ひまわり学習塾の指導員の方には、夏休み期間中も時間の確保が可能な方が多くいらっしゃると思います。コロナ後を見据えた新たな取り組みの開始です。小学校の「夏休みひまわり学習塾」の新設について、教育長の見解を求めます。

### (答弁)

私から「夏休みひまわり学習塾」の新設についてのご意見にお答えさせていただきます。

「子どもひまわり学習塾」は、開始から令和3年度で8年目を迎えることとなりますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響も懸念される中で児童生徒約4,000名が参加するなど、例年並みの参加がありまして、保護者や、児童生徒にも広く周知された取組みになっていることを改めて感じたところでございます。

また、児童生徒の学習をサポートする学習指導員として、地域の方や学生などが毎年

# 議 会 会 議 録

## 「夏休みひまわり学習塾の新設について」

質疑者 自由民主党 吉田 幸正 議員

回答者 教育長

500名程度登録するなど、市民の協力で成立している事業でございます。

さらに、学習指導員に任せるだけではなくて、教育効果をより高めるために、担任等が塾での子どもの学習の様子を定期的に見に行くことや、学習指導員と学校が子どもの情報を共有するなど、学校においても、工夫して実施している状況でございます。

こうして、学習指導員と学校が連携したことで、平日に1時間以上勉強する子どもの割合が増加したことや、基礎的・基本的な学力の確認問題におきまして正答率が上昇したことなどの成果が見られたところでございます。

このような成果に加えまして、学習につきましても、継続性及び保護者や周りの大人のサポートが非常に大切であるというふうに考えます。そこで、夏季休業期間中の小学校のひまわり学習塾の実施につきましても、児童・保護者のニーズ、また、児童への教育効果、夏季休業期間中の学校の関わり方、夏季休業期間中のひまわり学習塾の運営方法、学校内や校外での実施形態、児童の安全確保、指導員の確保、こういった、様々な視点から実施の可能性について検証してまいりたいと考えております。

私から以上でございます。

### (第2質疑)

ぼくこれ、貧困の連鎖みたいな言葉があつて、親の所得みたいなのがあつて、あるいは教育に対する熱意があつて、それがなくて、子どもたちにチャンスがなくて、それがまた、将来そういうことを原因に貧困、要するに豊かになれないということが我々にとっては一番嫌なんです。ですから、全員ということにならないとしても、道は残したいとあって、8年前に、希望の轍みたいなことでさしていただいた思いがあります。素晴らしい制度ですから、ぜひ、検証してほしいということでもありますので、ぜひ取り組んでほしいと思います。そして僕これ今回ここで拠点型でもいいと提案させていただいたのは、コロナのときに、子ども達が何か月も学校に行けてない。その際に実は大学生達が僕の事務所に来て、バイトができないからお金ください、何とかしてくださいみたいな話があつて。僕は彼らと話をして言うんですね。あなたがたの才能はたぶん焼き鳥屋でサーブすることよりも、勉強できる彼らですから、勉強できることを今一番困っている子ども達に提供することで、この難局を乗り越えることができますかという協議をやったわけでありまして。そして、学校自体が活動を禁止されてはいたけども、うちならうちの近所なりに少し子ども達に集まってもらって、大学生が勉強を教える。まあ少しばかりの時給があつて。こういうことで活用ができるのであれば、理想は学校だと思っただけですけども、そこは僕らも少し視点を変えて、どこでもできる事業だというふうに思つて。そうするとこの街には10大学2万人くらいの学生がおるわけですから、そういうところが活躍していければ、もしかしたらアルバイトの人たちも増える

# 議 会 会 議 録

## 「夏休みひまわり学習塾の新設について」

質疑者 自由民主党 吉田 幸正 議員

回答者 教育長

かもしれないし、いいことが回り始めるんじゃないのかなと思いました。

そして、一つ質問であります。これ、もしもですね、街から、学校内から外れて例えば公民館なり民間のどこかということになると、所管が教育委員会から移るのかもわかりませんが、実は、北九州にはボランティアステーションとあって、高校生がボランティアをする団体があって、僕らも竹あかりのときとか、ラグビーの大会のときとか、よく来てもらうんですけど、その中には、子ども達に勉強を教えたいという学生のチームも実はあると聞いています。ドット J P という学生たちが来て、そういうところでボランティアなり少しでもお金をもらえるのならという学生がいるんですよ。高校生のひまわり学習塾サマースクール、もし開校になった場合に、ボランティアステーションの支援対象事業となりえるかお尋ねさせていただきます。

(第2 質疑への答弁) <子ども家庭局長>

それは、ありえると思っております。以上です。

(要望)

そうするとですね、もちろん、今度実はひまわり学習塾の予算も少し削られましたので、そういうことで、たくさん予算を要求というのは今からは難しいかもしれませんが、けれども、地元をなんかよくしてやりたいという子ども達、高校生達もいて、大学生もいて、やっぱりしっかり学びたいという子どもたちがいて、その場を提供できるスクールがあるわけですから、ぜひ前もって取り組んでほしいなというふうに思います。もし、これがうまくできましたら、われわれの調査をもちますと政令市の中で夏休みに子ども学習を提供している政令市はありませんから、日本で初めてこの夏提供できるようになりますので、ぜひ我々も応援しますのでやってほしいと思います。

# 議 会 会 議 録

## 「子どもの読書活動の推進について」

質疑者 ハートフル北九州 世良 俊明 議員

回答者 教育長

### (質疑)

子ども読書活動の推進については、私は昨年12月議会の一般質問においても、これまでの取り組みの成果と課題などについてお尋ねしました。いよいよ新年度からは、検討されてきた第四次の子ども読書プラン5か年計画がスタートします。昨年12月の質問の場で、田島教育長は、当時は素案段階のプランでありましたが、盛り込まれる予定の市独自の子ども読書の日の制定やこども向け電子図書館の導入、児童による市立図書館の見学など特徴的な施策に触れながら、時代に即した、より実効性のある次期プランを制定すると意欲を見せておられました。

その後、昨年12月16日から今年1月15日まで、子ども読書プランの素案についてのパブリックコメントが実施されました。そこでは26人・団体、91件という多くの市民意見が寄せられ、これらを受けて同プランの素案は10項目にわたる修正が行われたとお聞きしています。修正された案は、本議会中の市議会教育文化委員会に報告される運びとなっています。そこでお尋ねします。

新年度からスタートする北九州市子ども読書プラン、第4次子ども読書活動推進計画の成案に至る市民意見を受けた計画の修正点について、その主な内容についてお示ください。

同プランでは、本計画に掲げる施策の進捗について「毎年北九州市子ども読書活動推進会議に報告し意見を聞くとともに、子ども図書館がイニシアティブをとり、関係機関と連携・協力しながら、スピード感を持ち、柔軟な発想で各施策を推進します」とありますが、改めて同プランの実行に向けた教育長の思いと期待について、ご見解をお伺いします。

### (答弁)

私からは、子どもの読書活動の推進について、子ども読書プランの成案に関しまして、2点のお尋ねに合わせてお答えします。

現行の子ども読書プランが今年度末で終了することから、子ども読書活動推進会議での議論を経まして、昨年12月に次期プランの素案を取りまとめて、その素案に対するパブリックコメントを行いました。

その結果、91件の意見が様々な方から寄せられたところであります。

そこで、提出された意見等を受けまして、素案の一部の修正を行いました。

主な内容を紹介させていただきます。「子ども読書プラン」という名前を「市民読書」「本好き北九州」など市民全体で取り組む名前にしてはどうか、という意見を受けて、「市民全体で取り組む子どもの読書」というサブタイトルを追加いたしました。また、読書嫌いな子どもたちへのサポートの機会を増やすべきだ、という意見を受けまして、主要施策であります「学校図書館・学校図書館職員の利活用の促進」のところに、「レファレンス機能の充実」という文言を追加いたしました。さらに、学校では、学級文庫や廊下

# 議 会 会 議 録

## 「子どもの読書活動の推進について」

質疑者 ハートフル北九州 世良 俊明 議員

回答者 教育長

に絵本を置くなど、日常的に本がある状態をつくると良い、という意見を受けまして、主要施策であります「授業等を通じた読書習慣の形成」に「学級文庫など本が身近にある環境整備の充実」という文言を追加したことなどが挙げられます。

新プランにかける思いであります。

次期子ども読書プランにつきましては、子どもの読書活動をさらに盛んにするために、時代に即したより実効性のあるプランとしたいと考えております。そのために、秋の読書週間に合わせた市独自の「子ども読書の日」の制定、子ども向け電子図書館の導入、小学校在学中の市立図書館見学の実施、ティーンズ層を取り込むためのSNS等を使った情報発信など、これまでになかった新たな事業を盛り込んだところでございます。

実行するにあたりましては、特に学校との連携を強めていくことが重要であります。毎年、学校に向けて行っております新年度の事業説明会において、子ども図書館が、その事業内容について直接説明して、協力を働きかけるなど、迅速かつ効果的に事業の展開を図っていきたいと考えております。

このように、子ども図書館主導のもとで、様々な工夫を凝らし、学校などとの連携を深めながら、次期プランに盛り込まれた事業の具体化に向って、スピード感を持って取り組んでまいります。

### (第2質疑)

田島教育長、ご答弁ありがとうございました。私は、子ども読書活動を進める原動力というのは、やはり、責任者の方々の強い意欲なのではないかと感じています。子ども読書推進条例が市議会で全会一致で議決されて、第3次子ども読書プランが始まった当初の平成28年度は、学校などでも読書活動推進のモチベーションは、かなり高かったような気がしていました。しかし、年度が進むにつれて、それが次第に薄れてきてしまったのではないかなあというふうに感じていました。今日、改めて田島教育長から強いご決意をお聞きして、大変頼もしく安心をいたしました。どうぞよろしく願い申し上げたいと思います。

そこで、1点お尋ねします。

ご紹介いたしましたように、あるいは、ご答弁ありましたように、来年度からの第四次新プランでは、読書活動の普及啓発の推進について、「子ども図書館がイニシアティブを取り、読書活動の普及啓発を図る」とあります。教育長は、この子ども図書館、そして、とりわけ、子ども図書館の館長の役割をどのようにお考えでしょうか。お考えをお尋ねしたいと思います。

### (第2質疑への答弁)

この子ども読書活動というものを、総合的に北九州市内全部で推進するための推進役というのは、子ども図書館全体が担っていると思っております。

その館長でございますけれども、その子ども図書館が、例えば、各地区図書館だとか、

# 議 会 会 議 録

## 「子どもの読書活動の推進について」

質疑者 ハートフル北九州 世良 俊明 議員

回答者 教育長

学校だとかと連携するためのキーパーソン、いわゆる司令塔だというふうに、非常に重要な役割を担っているというふうに認識しております。

### (要望)

ご答弁ありがとうございました。是非、私がかねがね子ども図書館長さんには、子どものいる所にどこでも出かけて行ってくださいねと申し上げているところですが、教育長の強いご決意のもとで、子ども図書館がイニシア（ティブ）を取って、子どもがいるすべての場所と連携しながら、活躍する子ども図書館長さん、特に、館長さん、子どもと、読書に関しての教育関係者の皆さま、先生方の是非就いてみたい憧れの職務になってほしいなあと思っております。

また、学校での子ども読書活動の責任者は、何と言っても、校長先生だと思います。校長先生にはご自分が学校図書館の館長であるのご認識で、ご活躍をいただきたいと願っておりますし、図書館職員の働きやすい環境づくりも含めて、教育委員会の今後十分なご支援をお願いしておきたいと思っております。